

野村信託銀行株式会社

2016

中間ディスクロージャー誌 2016年9月

2016年4月1日～2016年9月30日

NOMURA



コーポレートデータ(平成29年1月現在)

名 称 野村信託銀行株式会社
The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設立日 平成5年8月24日
資本金 350億円
発行株式数 800,000株
株主 主 野村ホールディングス株式会社 (保有株式数800,000株、保有割合 100%)
本店 〒100-0004
所在地 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
03-5202-1600 (大代表)

Disclosure 2016 中間

■ ごあいさつ	1	■ 業務の内容	22
■ 事業の展開	2	■ 当社のあゆみ	23
■ 事業の概況	6	■ 銀行代理業を営む営業所一覧	24
■ 内部管理態勢	10	■ 財務データ	25
■ 組織図	20	■ 法定開示項目一覧	72
■ 役員・従業員の状況等	21		

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成29年1月発行 野村信託銀行株式会社 総合企画部

ごあいさつ

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当上半期の経済環境は、国内においては日本銀行によるマイナス金利の適用が維持・継続されるも、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入など政策の変換がみられ、海外においては英国でのEU離脱に係る国民投票や米国における大統領選挙の動向など、不確実性の高い状況が続き、株価や為替マーケットではボラティリティの高い不安定な状況がみられました。



こうした中、当社は野村グループの一員として、「すべてはお客様のために」という基本観の下、グループ各社との連携を強化し、質の高い商品やサービスを提供することで、不安定なマーケット環境においてもビジネスの拡大に取り組んでまいりました。

投資信託の受託残高は、堅牢な受託事務や受託拡大の営業推進などにより、平成28年9月末現在で16兆円を超える水準となり、堅調に推移しました。融資残高においても営業推進の強化及び当社の銀行代理店である野村證券との一層の連携強化を図ったことにより、平成28年9月末現在で4,631億円となりました。また、相続関連サービスにおいても、取扱い件数を着実に伸ばしております。

こうした活動の結果、当中間期の業績は、経常利益が11億72百万円、中間純利益は11億31百万円となりました。

今後も野村グループの一員として、グループ各社との連携をより一層強化し、時代や市場の変化をいち早く捉えて新たな価値を創造していき、お客様の高度化し多様化するニーズにお応えしていく所存です。

また、女性活躍の推進を始めとして、様々なバックグラウンドや価値観を持つ社員がそれぞれの個性や能力を各自のビジネスの現場で遺憾なく発揮できるよう、各種の取組みも進めてまいります。

当社は、信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行ってまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成29年1月

執行役社長

鳥海 智絵

事業の展開

当社は、野村グループの一員として、信託銀行としての機能・特性を活かし、グループ各社との連携や独自の商品開発力により、お客様の多様なニーズにお応えします。

■ 銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

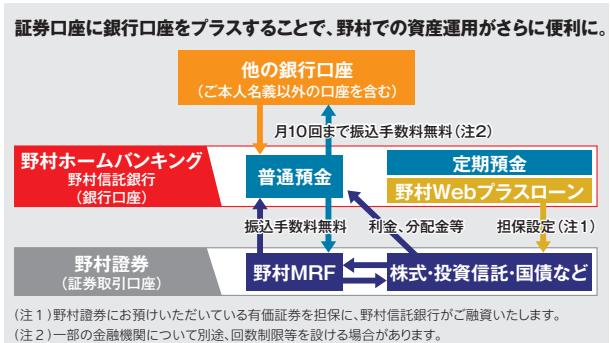
<野村ホームバンキング>

野村ホームバンキングは、野村信託銀行が提供する個人向けのインターネットバンキングサービスです。

当社の銀行代理店である野村證券が提供する野村ホームトレードもしくは野村ネット＆コールのインターネットサービスを通じてご利用いただけます。

野村證券の証券取引口座に、銀行口座をプラスすることで、野村での資産運用・資産管理がさらに便利になります。

平成18年9月にサービスを開始して以降、着実に口座数を伸ばしております。



●ためる

野村ホームバンキングでは、預金保険の対象となる預金商品を魅力的な金利で提供しております。

野村ホームバンキング普通預金

期間：引き出し自由 お預入金額：1円以上1円単位

野村ホームバンキング自由金利型定期預金

期間：1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月
1年・2年・3年 お預入金額：10万円以上1円単位

●送る・受け取る

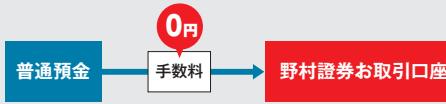
野村ホームバンキング口座から野村證券お取引店の証券口座への振込手数料は無料です。

また他の金融機関(一部を除く)への振込手数料は月10回^(*)まで無料です。

(※)一部の金融機関について別途、回数制限等を設ける場合があります。

野村證券お取引口座への振込

何回でも無料!! 野村證券お取引口座への振込手数料は無料です。



他の金融機関への振込

月10回まで無料!! ご本人名義以外の他の金融機関口座へもお振込みいただけます。



※一部の金融機関について別途、回数制限等を設ける場合があります。

※無料回数を超える他の金融機関宛の振込は、1回あたり216円(税込み)の振込手数料が必要となりますのでご注意ください。

※野村信託銀行や他の金融機関口座へのお振込には、認証カードが必要となります。

●かりる

野村Webプラスローンは、野村證券にお預けいただいている有価証券(株式、投資信託、国債等)を担保にご利用いただけるローンです。

資金使途は原則自由で、有価証券はお客様の証券口座に入れたまま、担保に設定することができます。

ご契約、お借入、ご返済は、すべて野村ホームバンキングでお手続きいただけます。

最短で翌営業日にご融資いたします。保証人・収入証明の提出は不要です。

ポイント1 お手持ちの株式・投資信託・国債などを担保に!



例えば、時価200万円の株式を担保にしていただくと、100万円のお借入限度額を設定することができます(お借入限度額は50万円以上1億円以下)。

ポイント2 ネットで手軽にスピーディーに借りられる



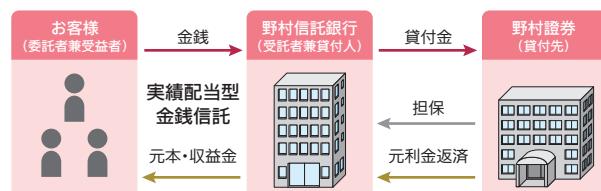
ポイント3 車の購入やリフォーム資金等資金使途は原則自由^(注)



(注)一部の資金使途にはご利用いただけません。

<Regista(実績配当型金銭信託)>

「Regista」は、当社が受託者となる実績配当型金銭信託です。お客様からお預かりした信託金を、当社が他の信託財産と合同で、主として野村證券に対し一般に公正妥当と認められる市場金利による貸付金として運用します。貸付にあたり、野村證券から担保を受け入れます。



■ 安全なお取引のために

当社では、「野村ホームバンキング」をより安全にご利用いただけるよう、様々なセキュリティ対策を実施しております。

<インターネット通信における暗号化>

お客様との通信においては、SSLによる暗号化技術を採用し、お取引の情報が盗取されたり改ざんされたりすることを防止しております。

また、安全なWEBサイトにアクセスするとブラウザのアドレスバーが緑色に変わることで「EV SSLサーバ証明書」を導入しております。

これにより、当社のWEBサイトを巧妙に装った偽サイトとの違いを、より分かり易く見分けることができます。

●野村ホームバンキングのアドレスバー



<2種類の認証方法導入>

お振込みや振込限度額変更などの大切なお取引の際には、「取引パスワード」の入力に加え、「認証カード」に記載された「認証番号」の入力を要求する認証方法を導入しております。複数の認証機能を設けることにより、第三者による不正取引を防止し、より安全にお取引いただくことができます。

●野村ホームバンキング「認証カード」



<ログイン履歴の表示>

野村ホームバンキングサイトのトップ画面に、前回のログイン日時を表示しています。また、ログイン履歴照会画面にお進みいただくと、過去のログイン日時（直近の20件）をご確認いただくことができます。

定期的にログイン履歴をご確認いただくことで、第三者による不正なログインの早期発見につながります。

●野村ホームバンキング トップ画面



<メール通知サービスと電子メールへの電子署名付与>

お振込みなどのお取引が行われた際に、お取引の内容をメールにて通知するサービスをご利用いただくことができます。メール通知をご確認いただくことで、万一不正操作が行われた場合でも速やかに検知することができます。

また、電子メールを悪用するフィッシング詐欺の対策として、野村ホームバンキングから送信する電子メールには電子署名を付与しております。これにより、電子メールの送信者が当社であることをご確認いただくことができます。

<ソフトウェアキーボードによるパスワード漏えい防止>

ウィルスなどの悪意のあるソフトウェアが、お客様のキーボード操作を第三者に転送してしまうことを防ぐため、画面上に表示されるソフトウェアキーボードをご利用いただくことで、マウス操作によって「取引パスワード」及び「認証番号」を安全に入力いただくことができます。

●ソフトウェアキーボード



事業の展開

■ <野村>の相続関連サービス

野村信託銀行では3つの相続関連サービスをご提供しております。「<野村>の遺言信託」は、遺言書の作成のご相談から遺言書の保管、遺言の内容等に関する定期的な照会、遺言の執行に至るまで、相続を幅広くお手伝いさせていただきます。「<野村>の資産承継計画サポート」は、お客様の資産の現状分析を行い、具体的な資産承継計画をお客様とともに検討し、計画書にまとめてご提供します。「<野村>の遺産整理業務」は、相続手続きに不慣れな方や時間に余裕のない方等のために、手続きを円滑に進めるお手伝いとアドバイスをさせていただきます。



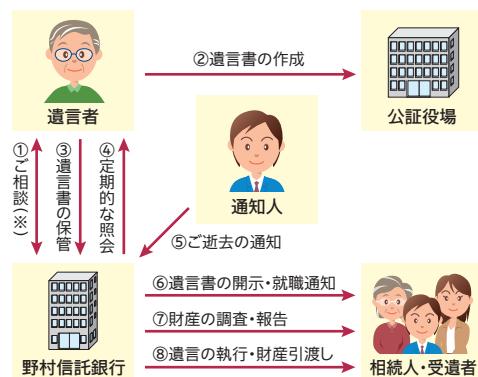
■ <野村>の遺言信託

～あなたの想いを「かたち」にして大切な方へ伝えるお手伝いをいたします～

<野村>の遺言信託は、遺言書の作成のご相談から相続発生後の遺言の執行までのお手続きをトータルにサポートさせていただくサービスです。

お客様の遺言書作成のご検討に際し、遺言書の内容についてのご相談をお受けし、遺言書作成をサポートいたします。作成された公正証書遺言の正本を野村信託銀行が相続開始までの間お預かりし、推定相続人・受遺者や財産の変動、配分方法の変更等、遺言の内容に関してお客様へ定期的に照会させていただきます。遺言者がご逝去された後、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示いたします。遺言執行者就職後、遺言執行の対象となる財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。遺言書に従って、名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。すべての執行手続きが完了した時点で、遺言執行完了の報告をいたします。

<野村>の遺言信託の流れ



- ①ご相談(※)……………推定相続人・受遺者、対象となる財産について十分に確認の上、遺言書の内容についてのご相談をお受けいたします。
 - ②遺言書の作成………お客様には、公証役場にて当社を遺言執行者に指定した公正証書遺言を作成していただきます。
 - ③遺言書の保管………公正証書遺言の正本を相続開始までの間お預かりいたします。
 - ④定期的な照会………財産や推定相続人・受遺者の変動、配分方法等、お預かりしている遺言の内容に関して、当社から定期的に照会させていただきます。
 - ⑤ご逝去の通知………遺言者がご逝去された場合、預めご指定いただいた通知人の方から、野村信託銀行にご連絡をいただきます。
 - ⑥遺言書の開示・…ご逝去の通知を受けて、相続人・受遺者に対し、保管している遺言執行者　　言書を開示し、遺言執行者に就職するにあたり、その旨を通知いたしました。
 - ⑦財産の調査・………財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。
 - ⑧遺言の執行・………遺言書に従って相続財産の名義変更・換価換金処分を行い、相財産引渡し　　続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。
- (※)野村證券を代理店としてサービスを提供しております。

■ <野村>の資産承継計画サポート

～資産内容の現状分析を行い、資産承継のための計画を提案いたします～

<野村>の資産承継計画サポートでは、資産承継計画策定の前提となる現在のご家族構成や財産状況等を確認・整理の上、財産明細を作成し、現状の把握を行います。現状把握に基づく資産内容や相続税概算額等を分析し、分析結果を踏まえ、円滑な資産承継を実現するためのプランを検討いたします。また、必要に応じて関連情報（相続全般）の提供及び資産承継対策につき提案し、現状分析や資産承継プランを記載した計画書を提出いたします。

● 計画書のイメージ



■ <野村>の遺産整理業務

～相続手続きのお手伝いをいたします～

<野村>の遺産整理業務では、相続が発生したお客様に相続財産の概要や相続人の状況、遺言の有無等をお伺いし、遺産分割に必要な書類や相続手続きの概要、スケジュール等についてアドバイスいたします。はじめに、相続人の皆様に被相続人と相続人全員の戸籍・除籍謄本等を取得していただき、法定相続人を確定いたします。その後、被相続人の財産や債務を調査し、「遺産整理対象財産目録」を作成・交付の上、相続人の皆様に遺産分割協議書を作成していただきます。遺産分割協議書作成にあたってはご希望に応じてお手伝いをさせていただきます。

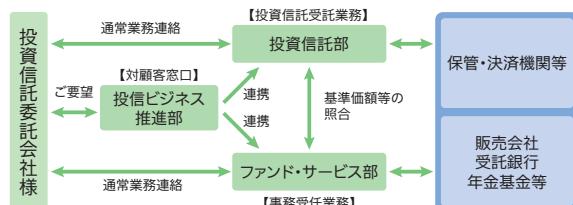
遺産分割協議書に基づき、預貯金、有価証券等の財産の名義変更手続きや換価換金処分等を行い、遺産分割の手続きをいたします。

■ 投資信託関連ビジネス

野村グループの信託銀行として、設立されて以来証券系信託銀行としての特色を活かした業務展開により事業拡大を図ってまいりました。平成22年7月の旧NCT信託銀行との合併以降、取引先数・残高とも大幅に増加した受託業務に加え、同社より継承した事務受任業務とあわせて、投資信託委託会社の皆様への幅広いサービスとソリューションを提供しております。

■ 組織・体制

当社では受託業務を資産管理銀行に再委託することなく、当社内で事が完結する体制を整えております。これによりお客様の様々なニーズに対し、迅速できめ細かい対応が可能となっております。お客様の窓口として専担者を配置しており、ご要望等を漏れなく吸い上げ、オペレーション部門へ的確に連携することにより、お客様のご要望等に確実に対応できる体制を整っております。



■ 投資信託受託業務

■ 豊富な実績 - 多様な投資対象・スキームへの対応

お客様の運用ニーズは日々刻々と多様化しています。当社ではこういったニーズにお応えすべく、従来から幅広い投資対象やスキームに対応してまいりました。さらに、時々のトレンドを捉えたファンド組成案件にも積極的に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績に裏付けされた業務体制の下、お客様のご要望を着実に実現してまいります。

■ 専門的な情報提供の充実

当社では【NTB Information】と題して投資信託委託会社の皆様への情報発信を行っております。税務・決済制度やカストディ関連等、日常実務に役立つ幅広い情報を専門的に掘り下げてタイムリーにお届けしております。また、【NTBセミナー】と題して社外の講師を招き、国内外の最新の投資規制や税制に関する講演会を開催し、ご好評をいただいております。今後もさらに充実した情報提供を図ってまいります。



■ サービスレベル向上への取組み

お客様へのサービス水準向上させるため、PDCAプロセスに則り不断の取組みを行っております。日々の様々なご要望にお応えすることはもちろん、お客様共通のご要望についてはサービス化し、積極的に展開しております。当社では「サービス満足度調査」を毎年実施しております。お客様から寄せられたご意見・ご要望の一つひとつを真摯に受け止め、具体的な業務改善に繋げております。これからもお客様の声に常に耳を傾け、より便利で使い勝手の良い受託銀行を目指してまいります。

■ 業務品質向上への取組み

迅速かつ事務堅確化向上のため態勢面、システム面、管理面で様々な取組みを行っております。

- ・基準価額照合の迅速化、精度向上
- ・制度変更へのスピーディーな対応
- ・STP化の実現と迅速、確実なデータ連携
- ・時価妥当性検証の高精度化
- ・専門性を高めた組織再編

■ 先進国・新興国を含め約70ヶ国の市場に対応

主要市場はもとより、新興国市場においても早くからカストディアン・ネットワークの構築を進め、現在では約70ヶ国の市場をカバーしております。特に、新興国市場に関しては、取扱実績のない市場も含めて、積極的に税制度や市場慣行の情報を収集し、カストディアンと問題点の洗い出しや調整、フロー構築等を行っております。投資信託委託会社様は、グローバル又はダイレクトを問わず、複数のカストディアンの中から、ファンドの特性にふさわしい保管銀行をお選びいただくことが可能です。カストディアンの管理にあたっては、定期的な現地実査とレビューを実施しております。

●当社のカストディアン・ネットワーク



■ 事務受任業務

当社では、投資信託委託会社様の基準価額計算や運用報告書作成などを代行する事務受任業務を提供しております。信託銀行としての経験と実績を活かした高品位なサービスにより、投資信託委託会社様のバックオフィス業務をサポートしております。

事業の概況

■ 主要な経営指標

■ 主要な経営指標等の推移

(年度、単位：百万円)

項目	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
損益の状況		
経常収益	29,576	26,288
業務純益	2,217	3,107
経常利益	2,129	3,049
中間(当期)純利益	1,228	1,893
資産・負債及び資本		
資本金	30,000	35,000
発行済株式総数(千株)	600	800
純資産額	48,835	60,567
総資産額	1,202,925	2,552,876
預金残高	517,881	1,846,875
貸出金残高	443,132	469,963
有価証券残高	684,982	646,137
1株当たりの情報		
1株当たり純資産額(円)	81,392	75,709
1株当たり配当額(円)	—	—
1株当たり中間(当期)純利益(円)	2,048	3,145
配当性向(%)	—	—
従業員数(人)	435	441
単体自己資本比率(%)	12.95%	14.66%
自己資本利益率(%)	2.54%	3.46%
信託財産の状況		
信託報酬	8,107	8,785
信託財産額	20,705,461	20,886,696
信託勘定貸出金残高	401,693	451,414
信託勘定有価証券残高	2,362,352	2,552,740

(半期、単位：百万円)

平成 26 年 9 月中間期	平成 27 年 9 月中間期	平成 28 年 9 月中間期
16,815	14,143	14,706
906	2,032	1,614
975	1,975	1,172
655	1,338	1,131
資本		
30,000	30,000	35,000
600	600	800
47,899	49,321	61,782
1,208,473	1,258,129	1,519,929
477,322	743,058	730,366
409,060	470,268	463,177
716,363	626,879	644,768
1株当たりの情報		
79,833	82,202	77,228
—	—	—
1,092	2,231	1,414
—	—	—
438	445	451
13.83%	14.89%	15.17%
2.73%	5.44%	3.68%
信託財産の状況		
3,881	4,445	4,287
18,980,630	21,214,650	20,657,334
349,929	468,364	400,596
2,325,673	2,532,979	3,020,912

1. 損益の状況

損益の状況につきましては、資金収支は前年同期比17億21百万円の増加となったものの、その他業務収支が前年同期比15億73百万円減少し、また、役務取引等収支が前年同期比6億3百万円の減少となったことから、業務粗利益は前年同期比6億15百万円の減少となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億3百万円減少の11億72百万円、中間純利益は前年同期比2億7百万円減少の11億31百万円となりました。

■ 利益総括表

項目	(年度、単位：百万円)		(半期、単位：百万円)			
	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成26年 9月中間期	平成27年 9月中間期	平成28年 9月中間期	
業務粗利益	16,971	18,625	8,299	9,613	8,997	△ 615
信託報酬	8,107	8,785	3,881	4,445	4,287	△ 158
資金収支	3,790	4,365	1,834	1,469	3,191	1,721
役務取引等収支	1,140	3,245	538	1,854	1,250	△ 603
特定取引収支	9	5	7	3	1	△ 1
その他業務収支	3,923	2,221	2,038	1,839	266	△ 1,573
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	429	—	117	—	△ 117
経費(臨時の経費を除く)(△)	14,753	15,087	7,393	7,463	7,382	△ 80
人件費(△)	4,888	5,218	2,481	2,640	2,578	△ 62
物件費(△)	9,337	9,222	4,646	4,532	4,429	△ 102
税金(△)	527	646	265	290	374	83
業務純益	2,217	3,107	906	2,032	1,614	△ 417
臨時損益	△ 88	△ 58	69	△ 56	△ 441	△ 385
うち貸出金償却	—	—	—	—	△ 448	△ 448
うち貸倒引当金戻入益	75	—	227	—	119	119
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	—	△ 2	—	△ 1	—	1
経常利益	2,129	3,049	975	1,975	1,172	△ 803
特別利益	48	33	40	14	516	501
その他の特別利益	48	33	40	14	516	501
特別損失(△)	28	49	10	11	0	△ 10
固定資産処分損(△)	8	28	0	0	0	0
偶発損失引当金繰入額(△)	19	20	9	10	—	△ 10
その他の特別損失(△)	—	0	—	0	—	0
税引前中間(当期)純利益	2,150	3,033	1,005	1,979	1,688	△ 290
法人税、住民税及び事業税(△)	417	1,307	△ 154	519	177	△ 341
法人税等調整額(△)	503	△ 168	504	121	379	258
法人税等合計(△)	921	1,139	350	640	557	△ 83
中間(当期)純利益	1,228	1,893	655	1,338	1,131	△ 207

事業の概況

2. 信託財産の状況

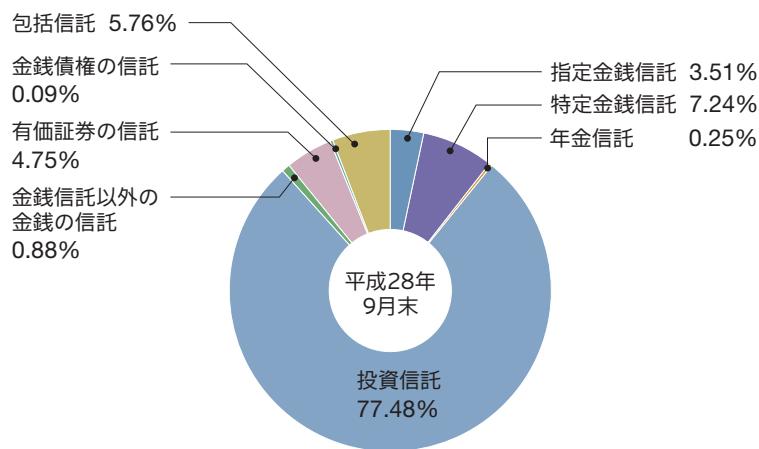
信託財産の状況につきましては、投資信託の受託残高が前期末比6,183億円減少し、16兆70億円となりました。信託全体では、前期末比2,293億円減少し、20兆6,573億円となっております。

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

負 債	平成 26 年 9月末	平成 27 年 3月末	平成 27 年 9月末	平成 28 年 3月末	平成 28 年 9月末
指 定 金 銭 信 託	731,235	759,433	807,322	792,270	725,771
特 定 金 銭 信 託	1,030,271	1,052,514	1,123,861	1,324,153	1,495,620
年 金 信 託	88,533	105,551	75,931	77,294	51,706
投 資 信 託	15,070,621	16,555,603	16,999,314	16,625,358	16,007,031
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	212,469	273,968	270,679	200,830	183,120
有 価 証 券 の 信 託	495,376	487,747	480,779	523,145	983,242
金 銭 債 権 の 信 託	23,054	23,054	22,995	20,225	20,166
包 括 信 託	1,329,069	1,447,586	1,433,767	1,323,418	1,190,673
合 計	18,980,630	20,705,461	21,214,650	20,886,696	20,657,334

■ 信託財産の割合



3. 自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、平成28年9月末の自己資本比率が15.17%（新国内基準）となっており、健全な水準を維持しております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
コア資本に係る基礎項目 [A]	56,585	56,318	57,774	59,641	60,654
コア資本に係る調整項目 [B]	142	1,048	956	1,725	1,488
自己資本 [C] (= [A] - [B])	56,442	55,270	56,818	57,916	59,165
リスク・アセット					
資産（オン・バランス）項目	330,272	359,964	327,859	342,137	338,787
オフ・バランス取引項目	28,880	24,616	17,368	13,594	13,607
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	19,859	13,140	6,905	7,908	5,814
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	28,813	28,802	29,442	31,167	31,793
計 [D]	407,826	426,523	381,575	394,807	390,002
自己資本比率（国内基準）(= [C]/[D] × 100)	13.83%	12.95%	14.89%	14.66%	15.17%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて算出しております。

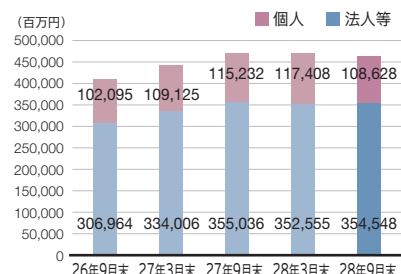
主要業務の業績

＜貸付業務＞

当社は、法人等向け貸出に加え、「野村ホームキャッシング」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webプラスローン」、従業員持株会の会員向け専用ローン「もちロン」等を通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当中間期末の貸出金残高の合計は、4,631億円となっております。

■ 貸出金残高



(注) 法人等には、信託勘定向けの貸出も含みます。

＜投資信託の受託業務＞

投資信託の受託残高につきましては、前期末比6,183億円減少し、16兆70億円となっております。

また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

■ 投資信託受託残高



内部管理態勢－経営管理

■ 経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ倫理規程」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。

なお、当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置し、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。

また、経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、執行役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、執行役の職務執行を監督しております。

さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として執行役会を定期的に開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。

監査委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や執行役及び取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取締役会に報告を行っております。また、必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしており、当社の業務についての監査を行っております。さらに、当社の規模及び業容の拡大に伴い監査委員会による監査対象が拡大していることに対応し、監査委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、執行役傘下の業務運営から独立したスタッフを配置した「監査委員会事務局」を設置しております。

内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- リスク管理委員会 リスク・アペタイトに基づき、統合的リスク管理に関する重要事項について審議・決定します。
- A L M 委員会 資金運用・調達に関する基本戦略の策定、承認に関する事項について審議・決定します。
- 新規商品等検討委員会 新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、執行役会が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運用委員会 受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定します。
- 運用監査委員会 受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、パフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会に対する改善の勧告・指示を行い、関連事項の周知徹底を図ります。
- コンプライアンス委員会 法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業務品質向上委員会 実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 情報セキュリティ委員会 情報セキュリティに関する全社的な施策の検討や承認を行います。
- 危機管理委員会 当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーション・リスク委員会 オペレーション・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーション・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧客保護等委員会 顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特定取引審査会 外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

■ 内部監査体制

当社では、各業務部門から独立した内部監査部が、社内全部門及び当社代理店における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。

内部監査部では、金融検査マニュアル及び信託検査マニュアル等に定められた内部監査の実施に関する指針等を踏まえ、「野村グループ・インターナル・オーディット規程」及び当社の「内部監査規程」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮した内部監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査委員会に報告がなされ、また発見された課題等については、早期改善に向け、各業務部門に対するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。

なお、内部監査業務に関し、平成25年3月に監査法人の外部評価を受けております。

内部管理態勢－法令等遵守

■ 法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。

当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。

さらに、本方針に基づき、執行役会にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的行動への取組みを定めております。

法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ倫理規程に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

1. 法令等遵守の基本姿勢

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取り組みを行うものとする。

2. 法令等遵守に対する個々人の取り組み

当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不斷に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。

3. 社会的信頼の確立

当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、代表執行役を委員長、執行役会にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制しております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、執行役会及び監査委員に報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会で審議・検討後、執行役会で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において隨時報告されるとともに、委員長から監査委員に報告しております。また、コンプライアンス・オフィサーは、担当執行役ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当執行役及び部室長とコンプライアンス上の課題について討議しております。当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部とが連携して、法令等遵守に係る統括・管理を行っており、各部室においては、コンプライアンス活動の推進を担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

■ 反社会的勢力への対応について

野村グループでは、「野村グループ倫理規程」の中で、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」旨を定めております。

当社は、この方針に則り、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との一切の取引を遮断するための取組みを推進しております。

内部管理態勢－リスク管理

■ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。当社では、平成26年3月末から適用されたバーゼルⅢによる規制に沿った開示を行っていくとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することにより、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を行っております。

■ 統合的リスク管理

当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、執行役会で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保しております。

各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に執行役会、リスク管理委員会及び監査委員にリスク管理状況の報告を行い、さらに内部監査部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。

当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

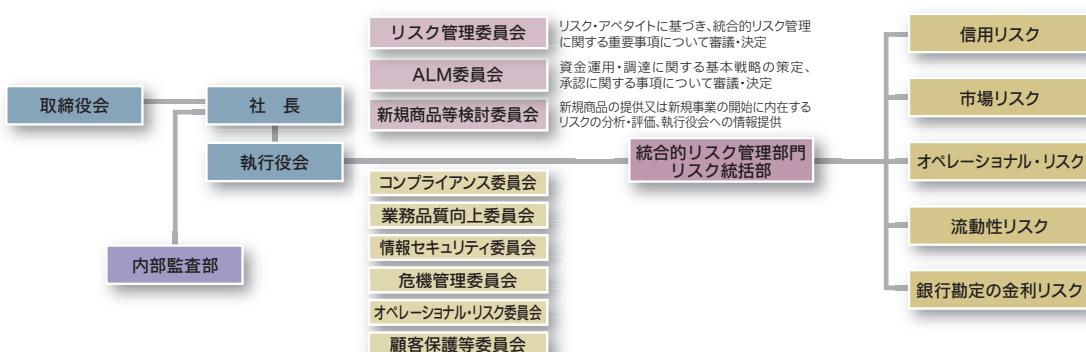
■ ストレステスト

当社に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたシナリオ等を用いてストレステストを行い、リスクを統合的に評価し、執行役会等に報告しております。また信用リスク・市場リスク・流動性リスクに対しても、必要に応じて各リスクに応じた個別のシナリオを用いてストレステストを行うなど、ストレステストによるリスク管理体制の充実を図っております。

■ リスク管理の分類

統合的リスク統括部	リスクの分類		主担当部署	
	信用リスク			
	市場リスク	金利リスク		
		為替リスク		
		価格変動リスク		
	オペレーションル・リスク	事務リスク	事務企画部	
		システムリスク	IT統括部	
		情報セキュリティリスク	事務企画部	
		法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部	
		外部委託リスク	事務企画部	
		人的リスク	人事総務部	
		有形資産リスク	人事総務部	
		その他のオペレーションル・リスク	リスク統括部	
	流動性リスク	資金繰りリスク		
		市場流動性リスク	リスク統括部	
	銀行勘定の金利リスク		リスク統括部	

■ リスク管理体制



内部管理態勢—リスク管理

■ 信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ先等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方を用いて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的に執行役会に信用リスクの管理状況を報告しております。

信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

案件審査

案件審査は、個別案件ごとに審査部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスposure方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

自己査定について

与信にかかる資産の自己査定は、金融検査マニュアル等を踏まえた「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

■ 市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。

市場リスクを適切にコントロールするため、執行役会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaRリミット、ロスカットルール等を定めております。また、独立した全社的な市場リスク管理部署として、リスク統括部を設置し、日次でポジション及び損益を把握し、限度額等の遵守状況等を報告する体制をとっております。

外国為替取引

市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaRリミットについては必要最低限の枠としております。

資金取引

銀行取引全般についても日次でポジション、VaRの計測、損益の把握を行っております。

■ オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーションル・リスク管理部門であるリスク統括部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム（RCSA）活動、損失データの収集分析等を通してオペレーションル・リスク管理を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、役員又は社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、事務企画部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に部内検査の推進、業務全般の改善・向上に資する施策の検討・提言といった活動を展開しております。

システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システム障害やサイバー攻撃等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。

システムに関する管理統括責任部署をIT統括部とし、各システムの日次のセキュリティ管理や運用管理については各部署が担当しております。

また、災害等の緊急時にも事業継続を可能にするために、代替オフィスであるビジネス・コントリュイティ・サイト（※）及びデータセンター・リカバリー・センター（※）を構築し、定期的に訓練を実施しております。（※ P.17 参照）

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としており、情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。

さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する全社的な施策の検討、対策や運用状況の監視を行い、必要に応じて改善を図っております。

法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を行うコンプライアンス統括部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で法令のみならず、各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社ではコンプライアンス統括部を中心として業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。

外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、外部委託先の法令等遵守、顧客保護等及びオペレーション等の観点から、適切な委託業務の遂行が行われないことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定に係る基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

内部管理態勢－リスク管理

人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。

有形資産リスク

有形資産リスクについては、災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、当社が所有する有形資産の現状を把握し、災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のオペレーショナル・リスクをその他のオペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク管理部門において必要な対応を検討する体制としております。

■ 流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っており、月次で開催される ALM 委員会において資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針について決定しております。

また、円貨・外貨の資金繰りについては日々モニタリングを行っており、月次で開催されるリスク管理委員会、及び ALM 委員会に報告しております。

さらに、マーケットの流動性等に応じ、モードを設定し、モードごとの管理基準を設け、それに応じた資金ポジションのマネジメントを行っております。

■ 銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、金利変動に伴い銀行勘定の資産価値が変動し、損失を被るリスクと定義しております。月次で開催されるリスク管理委員会や執行役会等において当該リスクの状況を報告するなど、適切にモニタリング及び管理を行っております。

■ ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると考えております。

当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。

そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

組織体制

当社では、災害・サイバーテロ・重大事故など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、執行役会に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。

危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

災害やサイバーテロ等発生時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。

災害等に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。

また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

ビジネス・コンティニュイティ・サイト(BCS)の構築

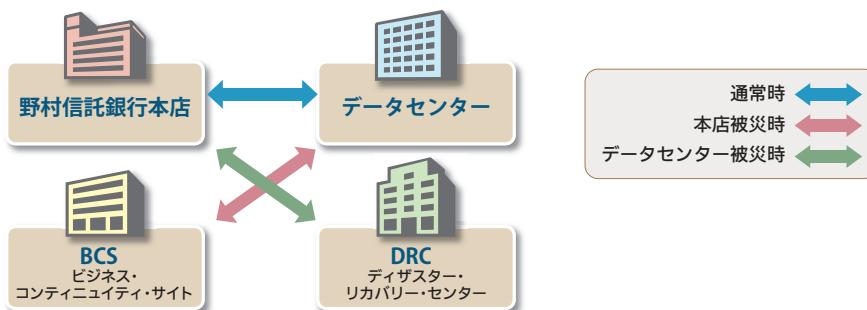
野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCSを構築し、稼動させております。

設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

ディザスター・リカバリー・センター(DRC)の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。

さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所にDRCを設置しております。



ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的にBCSへの避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRCへの切替訓練についても年1回以上行っております。

内部管理態勢－顧客保護等管理

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的として、顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」について、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めています。

また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、執行役会等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。執行役会等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

■ 利益相反管理方針

当社では、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理体制等につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を制定し、この方針に則り、個人番号を含む特定個人情報等の漏えい等の防止や安全管理のための必要な措置を実施し、適切な特定個人情報等管理を行っております。

「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

■ 最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めています。

「最良執行方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

内部管理態勢—金融円滑化

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

(1) 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。

また、経営者保証についても、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、合理性が認められる保証契約の在り方に基づく適切な対応を行います。

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

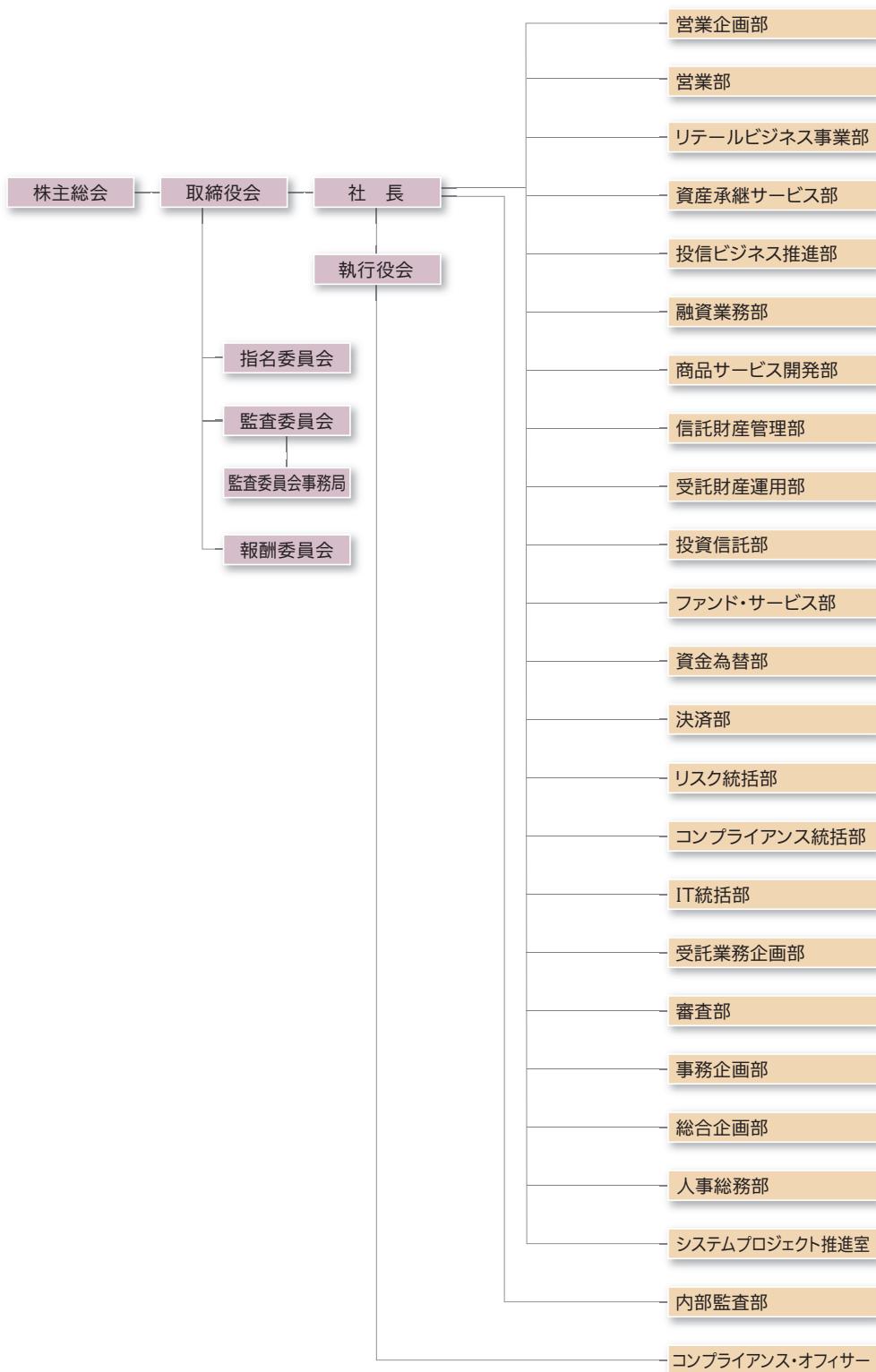
当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う態勢としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

(3) 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

組織図

■ 組織機構図(平成 29 年 1 月 1 日現在)



役員・従業員の状況等

■ 役員（平成 29 年 1 月 1 日現在）

取締役	
取締役会議長	宮下 尚人
取締役	鳥海 智絵
取締役(社外)	岩井 信二
取締役(社外)	松谷 博司
取締役(社外)	矢野 公司
取締役	中川 順子
取締役	新井 聰
取締役	赤塚 庸
取締役	松田 孝次郎

執行役		
執行役社長(代表執行役)	鳥海 智絵	
専務執行役	畠山 進	コーポレート統括
常務執行役	前川 雅彦	営業統括
執行役	五味 夏樹	企画・審査・受託企画・法務コンプライアンス担当
執行役	西野 範彦	業務開発・資金為替担当
執行役	荒木 伸哲	営業担当
執行役	吉村 潤	投資信託・決済担当 兼 IT 副担当

■ 従業員の状況

	平成 24 年 3月末	平成 25 年 3月末	平成 26 年 3月末	平成 27 年 3月末	平成 28 年 3月末
従業員数	361	407	417	435	441
平均年齢	41 歳 2 ヶ月	41 歳 3 ヶ月	41 歳 6 ヶ月	42 歳 1 ヶ月	42 歳 4 ヶ月
平均勤続年数	4 年 4 ヶ月	4 年 7 ヶ月	4 年 11 ヶ月	5 年 6 ヶ月	5 年 1 ヶ月
平均給与月額	587 千円	563 千円	555 千円	552 千円	545 千円

■ 格付情報（平成 29 年 1 月 1 日現在）

S&P		JCR	R&I
長期格付	短期格付	長期発行体格付	短期債務格付
A	A-1	AA-	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772

一般社団法人 信託協会

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 又は 03-6206-3988

業務の内容

■ 信託業務

● 特定金銭信託・特定金外信託

主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。

● 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）

委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。

● 合同運用指定金銭信託

同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。

● 包括信託

有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。

● 年金信託

厚生年金基金や確定給付企業年金等の私的年金の財産管理、運用等を行う信託です。当社では、年金信託のほか、確定拠出年金の資産管理を行っております。

● 投資信託

委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。

投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡・決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額等の照合を行っております。

● 有価証券の信託

信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1) 有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2) 運用を目的とする有価証券運用信託、(3) 有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の3種類があります。

● 事務受任

投信事務受任業務：投資信託委託会社からの委任を受け、投資信託の日々の純資産額・基準価額の算出、資金繰り、設定・解約処理等、投資信託の計理業務全般を行っているほか、取引の約定データ処理、運用報告書・週報・月報等の作成を行っております。

投資一任受任業務：投資顧問会社からの委任を受け、投資一任契約に係る法定報告書作成を含む経理業務及びディスクローズ資料の作成を行っております。

■ 銀行業務

● 預金業務

普通預金、別段預金、当座預金、定期預金、外貨預金、

譲渡性預金等を取扱っております。

● 貸付業務

証書貸付、当座貸越等を取扱っております。

● 内国為替業務

送金、振込等を取扱っております。

● 外国為替業務

外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

■ 相続関連業務

● 遺言信託業務

遺言者が作成した公正証書遺言の保管、相続発生後における相続人の確定及び財産目録作成、遺言の執行（名義変更・換価処分等）などを行います。

● 資産承継計画サポート業務

ご家族・財産に関する情報をヒアリングの上、現状分析（財産評価・相続税概算）を行い、より良い資産承継の計画を検討・提案するためのレポートを作成・提供します。

● 遺産整理業務

相続人の確定から財産目録作成、遺産分割協議書の作成サポート、遺産整理（名義変更・換価処分等）まで、全相続人の委託を受けて遺産整理事務を行います。

■ 証券その他業務

● 投信窓販業務、口座管理機関業務

投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた、又は年金専用に設定された私募投信を中心に販売しております。

口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のセンターとして、振替投信の口座管理を行っております。

● プライベート・エクイティサポート業務

ベンチャー・キャピタル各社から事務委任を受けて、投資事業組合にかかる財産管理業務及び会計・決算事務を行っています。

● 社債等管理業務、財務代理人業務

社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。

財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。

● 投資助言・代理業、投資運用業

信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

当社のあゆみ

■ 沿革

平成 5年 8月	「野村信託銀行株式会社」設立(資本金:300 億円) <8月24日>
10月	開業、役職員数 71名でスタート<10月1日>
平成 6年 6月	社債等登録機関に指定
平成 7年 9月	日本国内初の財務代理人に就任
11月	全国銀行内国為替制度への加入
平成 9年 10月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
平成11年 11月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
平成13年 10月	野村証券グループ(現「野村グループ」)が持株会社体制に移行
平成14年 1月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
2月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
平成15年 6月	委員会等設置会社へ移行
平成16年 7月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
平成17年 3月	野村證券を信託契約代理店として業務取扱開始
6月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
11月	投資信託受託残高が5兆円を突破
平成18年 2月	「もちロン」(従業員持株会提携ローン)の営業取扱開始
7月	投資一任契約に係る業務の認可取得
9月	野村證券を銀行代理店として業務取扱開始 「野村ホームバンキング」(インターネットバンキング)のサービス開始
平成19年 4月	投資信託受託残高が10兆円を突破
5月	大阪出張所(大阪オフィス)を開設
8月	「E-Ship」(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)の営業取扱開始
平成20年 7月	「野村Webプラスローン」(有価証券担保ローン)を「野村ホームバンキング」にてサービス開始
平成21年 10月	日興シティ信託銀行(平成22年3月NCT信託銀行へ商号変更)を子会社化
平成22年 7月	野村信託銀行とNCT信託銀行が合併(存続会社:野村信託銀行株式会社)
平成23年 5月	野村證券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定
平成24年 10月	「野村ホームバンキング」のシステムを全面刷新
平成25年 10月	開業20周年
平成27年 4月	野村證券を代理店として相続関連サービスの取扱開始
平成28年 4月	「野村ホームバンキング」と野村證券が提供する「野村ネット&コール」との接続を開始

銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者

野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（平成 29 年 1 月 1 日現在）

本店	藤沢支店	福井支店	徳山支店
大阪支店	船橋支店	中部	広島支店
名古屋支店	船橋支店	岡崎支店	福山支店
北海道	イオンモール船橋営業所	春日井支店	松江支店
旭川支店	松戸支店	金山支店	米子支店
釧路支店	水戸支店	刈谷支店	米子支店鳥取営業所
札幌支店	武藏小杉支店	岐阜支店	四国
とかち帯広営業所	横須賀支店	静岡支店	高知支店
函館支店	横浜支店	津支店	高松支店
東北	横浜馬車道支店	豊田支店	徳島支店
青森支店	東京都内	豊橋支店	松山支店
秋田支店	池袋支店	長野支店	九州・沖縄
いわき営業所	池袋メトロポリタンプラザ支店	名古屋駅前支店	大分支店
郡山支店	上野支店	沼津支店	鹿児島支店
仙台支店	大森支店	浜松支店	北九州支店
八戸支店	荻窪支店	松本支店	熊本支店
福島支店	蒲田支店	四日市支店	久留米支店
盛岡支店	吉祥寺支店	近畿	佐賀支店
山形支店	京王新宿店	明石支店	佐世保支店
関東	小岩支店	茨木支店	長崎支店
青葉台支店	国分寺支店	上本町支店	福岡支店
厚木支店	五反田支店	梅田支店	宮崎支店
市川支店	品川支店	大津支店	那霸支店
宇都宮支店	渋谷支店	岡本支店	
浦和支店	自由が丘支店	学園前支店	
太田支店	新宿駅西口支店	川西支店	
大宮西口支店	新宿支店	岸和田支店	
小田原支店	新宿野村ビル支店	京都支店	
柏支店	新橋支店	神戸支店	
鎌倉支店	成城支店	堺支店	
川口支店	千住支店	千里支店	
川越支店	立川支店	大東支店	
川崎支店	田無支店	高槻支店	
熊谷支店	玉川支店	宝塚支店	
甲府支店	調布支店	塚口支店	
越谷支店	田園調布支店	天王寺支店	
さいたま支店	東京支店	豊中支店	
さいたま支店大宮東口店	虎ノ門支店	奈良支店	
相模原支店	中野支店	なんば支店	
新百合ヶ丘支店	中目黒支店	西宮支店	
高崎支店	練馬支店	東大阪支店	
たまプラーザ支店	八王子支店	姫路支店	
千葉支店	府中支店	枚方支店	
つくば支店	町田支店	和歌山支店	
鶴見支店	プライベートバンキング銀座オフィス	プライベートバンキング京都オフィス	
所沢支店	北陸	中国	
戸塚支店	金沢支店	岡山支店	
平塚支店	富山支店	倉敷支店	
	新潟支店	下関支店	

財務データ

Contents

財務諸表	26
主要な業務の状況を示す指標	40
内国為替・外国為替に関する指標	43
預金に関する指標	44
貸出金等に関する指標	47
有価証券等に関する指標	51
有価証券等の時価情報	54
デリバティブ取引情報	56
信託業務に関する指標	58
経営諸比率の状況	62
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(自己資本の構成)	64
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)	66

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

平成28年12月30日現在

野村信託銀行株式会社

執行役社長

鳥海 智絵

野村信託銀行株式会社の平成28年4月1日から平成28年9月30日までの2016年中間ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書（財務諸表）は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、内部監査部による報告を含め、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制及び手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
資産の部			
現金預け金	118,101	1,391,755	383,188
現金	0	0	0
預け金	118,100	1,391,754	383,188
コールローン	—	8,380	—
債券貸借取引支払保証金	6,772	—	—
特定取引資産	1,011	596	225
特定金融派生商品	1,011	596	225
有価証券	626,879	646,137	644,768
国債	285,659	293,243	173,482
地方債	62,760	58,048	80,388
社債	139,518	141,751	217,018
その他の証券	138,940	153,094	173,878
貸出金	470,268	469,963	463,177
証書貸付	339,362	327,583	323,919
当座貸越	130,905	142,380	139,257
外国為替	3,741	4,085	4,381
外国他店預け	3,734	4,085	4,381
取立外国為替	7	0	—
その他資産	24,922	24,249	19,712
前払費用	230	216	355
未収収益	4,081	4,065	4,119
金融派生商品	17,487	18,519	13,176
仮払金	2,314	971	1,634
その他の資産	808	475	426
有形固定資産	956	835	725
建物	209	198	198
その他の有形固定資産	747	636	527
無形固定資産	6,286	5,980	5,155
ソフトウェア	6,168	5,875	5,063
のれん	116	103	90
その他の無形固定資産	1	1	1
繰延税金資産	673	690	273
支払承諾見返	—	2,000	—
貸倒引当金	△ 1,486	△ 1,798	△ 1,678
資産の部合計	1,258,129	2,552,876	1,519,929

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
負 債 の 部			
預金	743,058	1,846,875	730,366
当座預金	4,826	3,667	4,715
普通預金	133,014	1,397,015	253,840
定期預金	527,091	376,857	388,395
その他の預金	78,126	69,334	83,415
譲渡性預金	246,336	56,701	21,001
コールマネー	68,038	242,305	215,419
特定取引負債	1,014	596	225
特定金融派生商品	1,014	596	225
借用金	109,238	82,895	122,952
借入金	109,238	82,895	122,952
信託勘定借	11,296	228,356	341,845
その他負債	28,099	30,286	24,933
未払法人税等	269	495	232
未払費用	2,983	3,712	1,549
前受収益	1,039	653	600
金融派生商品	21,873	23,165	21,201
金融商品等受入担保金	—	—	1,096
資産除去債務	113	115	125
その他の負債	1,820	2,144	128
賞与引当金	540	1,053	526
退職給付引当金	778	820	875
偶発損失引当金	407	417	—
支払承諾	—	2,000	—
負債の部合計	1,208,807	2,492,308	1,458,146
純 資 産 の 部			
資本金	30,000	35,000	35,000
資本剰余金	8,270	13,270	13,270
資本準備金	—	5,000	5,000
その他資本剰余金	8,270	8,270	8,270
利益剰余金	9,309	9,864	10,996
利益準備金	1,147	1,147	1,147
その他利益剰余金	8,162	8,717	9,849
繰越利益剰余金	8,162	8,717	9,849
株主資本合計	47,579	58,135	59,266
その他有価証券評価差額金	4,800	6,832	6,920
繰延ヘッジ損益	△ 3,059	△ 4,400	△ 4,404
評価・換算差額等合計	1,741	2,432	2,516
純資産の部合計	49,321	60,567	61,782
負債及び純資産の部合計	1,258,129	2,552,876	1,519,929

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年 3 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
経常収益	26,288	14,143	14,706
信託報酬	8,785	4,445	4,287
資金運用収益	10,482	5,322	5,388
貸出金利息	5,305	2,611	2,563
有価証券利息配当金	4,131	2,125	2,292
コールローン利息	1	0	0
債券貸借取引受入利息	13	8	—
預け金利息	△ 94	18	△ 211
金利スワップ受入利息	1,106	555	736
その他の受入利息	18	3	6
役務取引等収益	4,533	2,500	1,867
受入為替手数料	468	239	224
その他の役務収益	4,065	2,260	1,642
特定取引収益	5	3	1
特定金融派生商品収益	5	3	1
その他業務収益	2,352	1,844	3,040
外国為替売買益	807	243	2,874
国債等債券売却益	1,470	1,330	166
金融派生商品収益	74	270	—
その他経常収益	127	27	121
貸倒引当金戻入益	—	—	119
その他の経常収益	127	27	1
経常費用	23,239	12,168	13,533
資金調達費用	6,117	3,852	2,196
預金利息	2,272	1,417	602
譲渡性預金利息	161	92	4
コールマネー利息	429	232	86
借用金利息	234	130	3
金利スワップ支払利息	3,015	1,978	1,498
その他の支払利息	4	1	0
役務取引等費用	1,288	645	616
支払為替手数料	274	137	126
その他の役務費用	1,013	508	489
その他業務費用	130	4	2,774
国債等債券売却損	130	4	6
金融派生商品費用	—	—	2,767
営業経費	15,267	7,546	7,497
その他経常費用	435	118	448
貸倒引当金繰入額	427	115	—
貸出金償却	—	—	448
その他の経常費用	8	3	0
経常利益	3,049	1,975	1,172

■ 損益計算書（続き）

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年 3 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
特別利益	33	14	516
その他の特別利益	33	14	516
特別損失	49	11	0
固定資産処分損	28	0	0
偶発損失引当金繰入額	20	10	—
その他の特別損失	0	0	—
税引前中間（当期）純利益	3,033	1,979	1,688
法人税、住民税及び事業税	1,307	519	177
法人税等調整額	△ 168	121	379
法人税等合計	1,139	640	557
中間（当期）純利益	1,893	1,338	1,131

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 28 年 9 月期								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,147	8,717	9,864	—	58,135
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	1,131	1,131	—	1,131
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,131	1,131	—	1,131
当中間期末残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,147	9,849	10,996	—	59,266

(単位：百万円)

	平成 28 年 9 月期			
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		純資産合計
		繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,832	△ 4,400	2,432	60,567
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	1,131
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	87	△ 4	83	83
当中間期変動額合計	87	△ 4	83	1,215
当中間期末残高	6,920	△ 4,404	2,516	61,782

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書（続き）

(単位：百万円)

平成 28 年 3 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,823	7,971	—	46,241
当期変動額									
新株の発行	5,000	5,000	—	5,000	—	—	—	—	10,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,893	1,893	—	1,893
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	5,000	5,000	—	5,000	—	1,893	1,893	—	11,893
当期末残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,147	8,717	9,864	—	58,135

(単位：百万円)

平成 28 年 3 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,077	△ 3,483	2,594	48,835
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	10,000
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,893
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	754	△ 916	△ 161	△ 161
当期変動額合計	754	△ 916	△ 161	11,731
当期末残高	6,832	△ 4,400	2,432	60,567

(単位：百万円)

平成 27 年 9 月期									
資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,823	7,971	—	46,241
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	1,338	1,338	—	1,338
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,338	1,338	—	1,338
当中間期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	8,162	9,309	—	47,579

(単位：百万円)

平成 27 年 9 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,077	△ 3,483	2,594	48,835
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	1,338
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 1,277	424	△ 852	△ 852
当中間期変動額合計	△ 1,277	424	△ 852	485
当中間期末残高	4,800	△ 3,059	1,741	49,321

財務諸表

■ キャッシュ・フロー計算書（単体・間接法）

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年 3 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	3,033	1,979	1,688
減価償却費	3,014	1,513	1,458
貸倒引当金の増減（△）	427	115	△ 119
賞与引当金の増減（△）	△ 27	△ 540	△ 526
退職給付引当金の増加額	68	26	55
その他の特別利益	△ 33	△ 14	△ 516
その他の特別損失	21	10	—
資金運用収益	△ 10,482	△ 5,322	△ 5,388
資金調達費用	6,117	3,852	2,196
有価証券関係損益（△）	△ 1,340	△ 1,325	△ 159
為替差損益（△）	2,548	824	5,361
固定資産処分損益（△）	28	0	0
特定取引資産の純増（△）減	634	218	370
特定取引負債の純増減（△）	△ 639	△ 221	△ 371
金融派生商品（資産）の純増（△）減	△ 3,099	△ 2,066	5,343
金融派生商品（負債）の純増減（△）	2,606	1,314	△ 1,964
繰延ヘッジ損失の増（△）減	△ 530	1,105	△ 112
繰延ヘッジ利益の増減（△）	24	—	△ 19
貸出金の純増（△）減	△ 26,830	△ 27,135	4,786
預金の純増減（△）	1,328,993	225,176	△ 1,116,508
譲渡性預金の純増減（△）	△ 227,437	△ 37,802	△ 35,700
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 60,452	△ 44,109	40,056
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 1,998	0	1,994
コールローン等の純増（△）減	△ 8,380	—	8,380
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	9,082	2,309	—
保証金・委託金による純増（△）減	△ 112	△ 148	1,171
コールマネー等の純増減（△）	81,959	△ 92,308	△ 26,886
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 569	△ 225	△ 295
信託勘定借の純増減（△）	218,226	1,166	113,489
資金運用による収入	12,275	6,391	6,555
資金調達による支出	△ 6,632	△ 4,857	△ 2,511
仮払金の純増（△）減	2,901	1,558	△ 662
その他	△ 114	737	△ 1,113
小計	1,323,280	32,222	△ 999,946
法人税等の支払額	△ 458	△ 284	△ 1,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322,821	31,937	△ 1,001,161
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 126,615	△ 41,838	△ 198,460
有価証券の売却による収入	98,492	69,657	78,988
有価証券の償還による収入	66,772	29,151	114,822
有形固定資産の取得による支出	△ 168	△ 52	△ 24
無形固定資産の取得による支出	△ 1,606	△ 814	△ 736
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,874	56,103	△ 5,410
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	—	—
株式の発行による収入	10,000	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
V 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,359,696	88,041	△ 1,006,571
VI 現金及び現金同等物の期首残高	30,056	30,056	1,389,752
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1,389,752	118,097	383,180

〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、(中間) 貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～45年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残

財務諸表

額を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間期から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当無く、延滞債権額は 0 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については、該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 0 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号 平成 26 年 11 月 28 日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、15,360 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	263,147 百万円
------	-------------

担保資産に対応する債務

借入金	4,752 百万円
-----	-----------

上記のほか、為替・有価証券決済の担保及び信託業の営業保証金等として、有価証券 36,079 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 83 百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,686 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 23,864 百万円、1 年超 5 年以内のものが 8,821 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 3,031 百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。

財務諸表

(中間損益計算書関係)

「預け金利息」には、マイナス金利の取引分を含めて計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式	800	—	—	800	
普通株式	800	—	—	800	—

なお、自己株式については、該当ありません。

2. 発行している新株予約権及び自己新株予約権については該当ありません。

3. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額については該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2) 参照)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	383,188	383,188	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,527	47,169	4,642
その他有価証券	602,227	602,227	—
(3) 貸出金	463,177		
貸倒引当金 (*1)	△ 1,388		
	461,788	462,382	593
(4) 外国為替	4,381	4,381	—
資産計	1,494,113	1,499,348	5,235
(1) 預金	730,366	730,366	—
(2) 譲渡性預金	21,001	21,001	—
(3) コールマネー	215,419	215,419	—
(4) 借用金	122,952	122,952	—
(5) 信託勘定借	341,845	341,845	—
負債計	1,431,585	1,431,585	—
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	891	891	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,915)	(13,107)	(4,191)
デリバティブ取引計	(8,024)	(12,216)	(4,191)

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会又は取引金融機関から提示された気配値に、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていかない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、長期の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（最長12カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なつていかないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるもので、要求払預金と同等であることから、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

財務諸表

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	13

（＊）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

売買目的有価証券並びに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については該当ありません。

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券（平成28年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	25,483	30,817	5,333
	外国債券	11,743	12,204	460
	小計	37,227	43,021	5,793
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	外国債券	5,300	4,148	△ 1,151
合 計		42,527	47,169	4,642

2. その他有価証券（平成28年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	債券	328,831	319,888	8,943
	国債	147,998	140,321	7,677
	地方債	62,575	62,360	215
	社債	118,257	117,206	1,051
	その他	130,935	129,617	1,317
	外国債券	109,367	108,420	947
	その他	21,567	21,196	370
中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	小計	459,766	449,505	10,261
	債券	116,574	116,669	△ 95
	地方債	17,812	17,819	△ 7
	社債	98,761	98,849	△ 87
	その他	25,886	26,022	△ 136
	外国債券	25,135	25,224	△ 88
	その他	750	798	△ 47
合 計	小計	142,460	142,691	△ 231
合 計		602,227	592,197	10,029

(金銭の信託関係)

金銭の信託については該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	506 百万円
退職給付引当金	271
賞与引当金	163
減損損失	62
未払事業税	64
クレジットリザーブ	87
繰延消費税額等	65
繰延ヘッジ損益	1,978
減価償却超過額	173
その他	111
繰延税金資産小計	3,484
評価性引当額	△14
繰延税金資産合計	3,470

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,109
その他	87
繰延税金負債合計	3,196

繰延税金資産の純額

273 百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 77,228 円 54 銭

1 株当たりの中間純利益金額 1,414 円 40 銭

主要な業務の状況を示す指標

■ 部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
信託報酬	国内業務 8,316	4,211	4,018
	国際業務 469	234	268
	合計 8,785	4,445	4,287
資金運用収支	国内業務 2,585	498	2,067
	国際業務 1,780	971	1,123
	合計 4,365	1,469	3,191
役務取引等収支	国内業務 3,182	1,816	1,239
	国際業務 63	38	11
	合計 3,245	1,854	1,250
特定取引収支	国内業務 —	—	—
	国際業務 5	3	1
	合計 5	3	1
その他業務収支	国内業務 1,095	1,077	151
	国際業務 1,125	761	115
	合計 2,221	1,839	266
業務粗利益	国内業務 15,179	7,603	7,477
	国際業務 3,445	2,009	1,520
	合計 18,625	9,613	8,997
一般貸倒引当金繰入額(△)	429	117	—
経費(臨時の経費を除く)(△)	15,087	7,463	7,382
業務純益	3,107	2,032	1,614
臨時損益	△ 58	△ 56	△ 441
経常利益	3,049	1,975	1,172

(注) 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分などは国際業務に含まれております。

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
資金運用勘定			
国内業務	平均残高 1,098,789	959,083	1,401,493
	利 息 7,629	3,911	3,160
	利回り 0.69%	0.81%	0.45%
国際業務	平均残高 231,421 (27,933)	233,025 (29,088)	256,136 (29,364)
	利 息 2,913 (59)	1,520 (109)	2,248 (20)
	利回り 1.26%	1.30%	1.75%
合計	平均残高 1,302,277	1,163,020	1,628,265
	利 息 10,482	5,322	5,388
	利回り 0.80%	0.91%	0.66%
資金調達勘定			
国内業務	平均残高 1,200,479 (27,933)	1,059,910 (29,088)	1,506,620 (29,364)
	利 息 5,043 (59)	3,413 (109)	1,092 (20)
	利回り 0.42%	0.64%	0.14%
国際業務	平均残高 87,267	88,915	98,637
	利 息 1,133	548	1,124
	利回り 1.30%	1.23%	2.27%
合計	平均残高 1,259,813	1,119,736	1,575,892
	利 息 6,117	3,852	2,196
	利回り 0.49%	0.69%	0.28%
利ざや			
国内業務	0.27%	0.17%	0.31%
	国際業務 △ 0.04%	0.07%	△ 0.52%
	合計 0.31%	0.22%	0.38%

(注) 1. () 内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT.T.Mを当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
受取利息			
国内業務	残高による増減 885	△ 334	997
	利率による増減 △ 4,652	△ 3,295	△ 1,749
	純 増 減 △ 3,766	△ 3,629	△ 751
国際業務	残高による増減 △ 100	△ 66	202
	利率による増減 △ 573	△ 368	524
	純 増 減 △ 673	△ 435	727
小計	△ 4,440	△ 4,065	△ 24
支払利息			
国内業務	残高による増減 552	△ 246	323
	利率による増減 △ 4,888	△ 2,988	△ 2,645
	純 増 減 △ 4,336	△ 3,235	△ 2,321
国際業務	残高による増減 △ 163	△ 102	110
	利率による増減 △ 516	△ 362	465
	純 増 減 △ 679	△ 465	576
小計	△ 5,015	△ 3,700	△ 1,745
合計	575	△ 364	1,721

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
役務取引等収益			
国内業務	4,410	2,431	1,810
国際業務	123	69	56
合計	4,533	2,500	1,867
うち 預金・貸出関連業務			
国内業務	1,666	1,093	290
国際業務	20	11	12
合計	1,687	1,105	302
うち 為替業務			
国内業務	375	191	180
国際業務	93	47	43
合計	468	239	224
うち 証券関連業務			
国内業務	554	275	280
国際業務	8	8	—
合計	563	284	280
うち 代理業務			
国内業務	1,452	706	755
国際業務	1	0	0
合計	1,453	706	756
うち 保証業務			
国内業務	0	—	0
国際業務	—	—	—
合計	0	—	0
うち 投資顧問業務			
国内業務	309	148	138
国際業務	—	—	—
合計	309	148	138
役務取引等費用			
国内業務	1,228	614	570
国際業務	59	30	45
合計	1,288	645	616
うち 為替業務			
国内業務	237	119	111
国際業務	37	18	14
合計	274	137	126

主要な業務の状況を示す指標

■ 特定取引収支の内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
特定取引有価証券損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
特定金融派生商品損益	国内業務	—	—
	国際業務	5	3
	合計	5	3
その他の特定取引損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
合計	国内業務	—	—
	国際業務	5	3
	合計	5	3

■ その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—
	国際業務	807	243
	合計	807	243
国債等債券関係損益	国内業務	1,095	1,077
	国際業務	244	247
	合計	1,340	1,325
金融派生商品損益	国内業務	0	0
	国際業務	74	270
	合計	74	270
その他	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
合計	国内業務	1,095	1,077
	国際業務	1,125	761
	合計	2,221	1,839

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年3月期	平成27年9月期	平成28年9月期
給料・手当	4,455	2,262	2,203
福利厚生費	779	387	384
減価償却費	3,014	1,513	1,458
建物機械賃借料	572	286	279
消耗品費	54	27	27
通信費	448	222	222
租税公課	646	290	374
その他	5,116	2,472	2,434
小計	15,087	7,463	7,382
臨時の経費	179	82	114
合計	15,267	7,546	7,497

内国為替・外國為替に関する指標

■ 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成 28 年 3 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
仕向為替	売渡為替 買入為替	27,722 —	17,048 —
	支払為替 取立為替	27,727 1	17,434 1
合 計		55,451	34,483
			24,774

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成 28 年 3 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
外貨建資産残高	816	863	993

■ 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

		平成 28 年 3 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
送金為替	各地へ向けた分	金額 口数	162,857 1,638	88,162 820
	各地より受けた分	金額 口数	388,681 221	232,922 111
代金取立	各地へ向けた分	金額 口数	— —	— —
	各地より受けた分	金額 口数	— —	— —

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位：百万円、括弧内は構成比)

種類	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
預金			
国内業務	137,840 (13.9%)	1,400,682 (73.5%)	258,556 (34.4%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	137,840 (13.9%)	1,400,682 (73.5%)	258,556 (34.4%)
流動性預金			
国内業務	125,339 (12.6%)	215,488 (11.3%)	237,421 (31.5%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	125,339 (12.6%)	215,488 (11.3%)	237,421 (31.5%)
うち有利息預金			
国内業務	527,091 (53.2%)	376,857 (19.7%)	388,395 (51.6%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	527,091 (53.2%)	376,857 (19.7%)	388,395 (51.6%)
定期性預金			
国内業務	398,191 (40.2%)	252,057 (13.2%)	289,695 (38.5%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	398,191 (40.2%)	252,057 (13.2%)	289,695 (38.5%)
うち固定金利定期預金			
国内業務	128,900 (13.0%)	124,800 (6.5%)	98,700 (13.1%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	128,900 (13.0%)	124,800 (6.5%)	98,700 (13.1%)
うち変動金利定期預金			
国内業務	158 (0.0%)	216 (0.0%)	149 (0.0%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	128,900 (13.0%)	124,800 (6.5%)	98,700 (13.1%)
その他			
国内業務	77,968 (7.8%)	69,118 (3.6%)	83,266 (11.0%)
国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
合計	78,126 (7.8%)	69,334 (3.6%)	83,415 (11.1%)
国内業務	665,090 (67.2%)	1,777,757 (93.3%)	647,100 (86.1%)
国際業務	77,968 (7.8%)	69,118 (3.6%)	83,266 (11.0%)
合計	743,058 (75.1%)	1,846,875 (97.0%)	730,366 (97.2%)
国内業務	246,336 (24.8%)	56,701 (2.9%)	21,001 (2.7%)
譲渡性預金			
国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
国際業務	246,336 (24.8%)	56,701 (2.9%)	21,001 (2.7%)
合計	246,336 (24.8%)	56,701 (2.9%)	21,001 (2.7%)
国内業務	911,426 (92.1%)	1,834,458 (96.3%)	668,101 (88.9%)
国際業務	77,968 (7.8%)	69,118 (3.6%)	83,266 (11.0%)
総合計			
合計	989,394 (100.0%)	1,903,576 (100.0%)	751,367 (100.0%)

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種類	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
預金			
流動性預金	国内業務 161,662 (18.3%)	319,414 (31.5%)	408,440 (42.9%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 161,662 (18.3%)	319,414 (31.5%)	408,440 (42.9%)
うち有利息預金	国内業務 128,521 (14.5%)	158,876 (15.7%)	217,302 (22.8%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 128,521 (14.5%)	158,876 (15.7%)	217,302 (22.8%)
定期性預金	国内業務 456,842 (51.8%)	449,114 (44.4%)	420,304 (44.2%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 456,842 (51.8%)	449,114 (44.4%)	420,304 (44.2%)
うち固定金利定期預金	国内業務 339,452 (38.5%)	321,692 (31.8%)	311,406 (32.7%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 339,452 (38.5%)	321,692 (31.8%)	311,406 (32.7%)
うち変動金利定期預金	国内業務 117,390 (13.3%)	127,421 (12.6%)	108,897 (11.4%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 117,390 (13.3%)	127,421 (12.6%)	108,897 (11.4%)
その他	国内業務 1,595 (0.1%)	3,662 (0.3%)	9,498 (0.9%)
	国際業務 54,080 (6.1%)	55,388 (5.4%)	76,207 (8.0%)
	合計 55,676 (6.3%)	59,051 (5.8%)	85,705 (9.0%)
合計	国内業務 620,101 (70.3%)	772,191 (76.3%)	838,242 (88.1%)
	国際業務 54,080 (6.1%)	55,388 (5.4%)	76,207 (8.0%)
	合計 674,182 (76.4%)	827,579 (81.8%)	914,450 (96.2%)
譲渡性預金	国内業務 207,388 (23.5%)	183,343 (18.1%)	36,105 (3.7%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 207,388 (23.5%)	183,343 (18.1%)	36,105 (3.7%)
総合計	国内業務 827,489 (93.8%)	955,535 (94.5%)	874,348 (91.9%)
	国際業務 54,080 (6.1%)	55,388 (5.4%)	76,207 (8.0%)
	合計 881,570 (100.0%)	1,010,923 (100.0%)	950,556 (100.0%)

預金に関する指標

■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	期間	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
固定金利定期預金	3ヶ月未満	236,131	56,332	73,225
	3ヶ月以上6ヶ月未満	44,847	54,293	43,146
	6ヶ月以上1年未満	83,876	92,987	84,916
	1年以上2年未満	6,047	7,935	10,306
	2年以上3年未満	5,988	7,008	4,299
	3年以上	21,300	33,500	73,800
	小計	398,191	252,057	289,695
変動金利定期預金	3ヶ月未満	8,700	4,000	1,300
	3ヶ月以上6ヶ月未満	—	—	—
	6ヶ月以上1年未満	—	—	1,000
	1年以上2年未満	1,000	1,000	—
	2年以上3年未満	—	—	—
	3年以上	119,200	119,800	96,400
	小計	128,900	124,800	98,700
その他の定期預金	3ヶ月未満	—	—	—
	3ヶ月以上6ヶ月未満	—	—	—
	6ヶ月以上1年未満	—	—	—
	1年以上2年未満	—	—	—
	2年以上3年未満	—	—	—
	3年以上	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		527,091	376,857	388,395

■ 預金者別残高

(単位:百万円、括弧内は構成比)

区分	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
個人	441,698 (59.4%)	311,665 (16.8%)	324,902 (44.4%)
法人	287,887 (38.7%)	354,187 (19.1%)	384,738 (52.6%)
その他	13,473 (1.8%)	1,181,021 (63.9%)	20,725 (2.8%)
合計	743,058 (100.0%)	1,846,875 (100.0%)	730,366 (100.0%)

(注) 謹賀預金は含まれておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

種類	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
手形貸付	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
証書貸付	国内業務	285,854	277,323
	国際業務	53,507	50,259
	合計	339,362	327,583
当座貸越	国内業務	119,905	128,880
	国際業務	11,000	13,500
	合計	130,905	142,380
割引手形	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
合計	国内業務	405,760	406,203
	国際業務	64,507	63,759
	合計	470,268	469,963

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
手形貸付	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
証書貸付	国内業務	294,179	289,617
	国際業務	49,914	50,729
	合計	344,094	340,347
当座貸越	国内業務	112,011	117,958
	国際業務	2,704	3,997
	合計	114,716	121,955
割引手形	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合計	—	—
合計	国内業務	406,190	407,575
	国際業務	52,619	54,726
	合計	458,810	462,302

■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	期間	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
固定金利	1年以下	191,821	203,263	230,148
	1年超3年以下	6,859	10,162	17,801
	3年超5年以下	10,077	11,644	18,381
	5年超7年以下	1,883	798	3,088
	7年超	6,100	8,835	10,300
	期間の定めのないもの	—	—	—
変動金利	小計	24,919	31,442	49,571
	1年超3年以下	141,511	118,786	72,368
	3年超5年以下	60,868	66,597	64,645
	5年超7年以下	8,189	9,738	6,075
	7年超	42,957	40,135	40,367
	期間の定めのないもの	—	—	—
合計	小計	253,527	235,257	183,457
	合計	470,268	469,963	463,177

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
有価証券	157,368	162,149	160,643
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	35,309	34,308	34,018
その他	—	1,076	—
小計	192,678	197,533	194,662
保証	23,458	29,978	25,083
信用	254,131	242,451	243,431
合計	470,268	469,963	463,177
(うち劣後特約付き貸出金)	(599)	(563)	(505)

■ 支払承諾見返の担保種類別残高

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
保証	—	—	—
信用	—	2,000	—
合計	—	2,000	—

■ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円、括弧内は構成比)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
設備資金	56,310 (11.9%)	57,632 (12.2%)	59,775 (12.9%)
運転資金	413,958 (88.0%)	412,331 (87.7%)	403,401 (87.0%)
合計	470,268 (100.0%)	469,963 (100.0%)	463,177 (100.0%)

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、括弧内は構成比)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
製造業	5,998 (1.2%)	5,634 (1.1%)	5,670 (1.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	5,974 (1.2%)	7,179 (1.5%)	7,313 (1.5%)
情報通信業	3,454 (0.7%)	3,181 (0.6%)	1,811 (0.3%)
運輸業	— (—)	— (—)	6,336 (1.3%)
卸売業・小売業	1,773 (0.3%)	1,836 (0.3%)	300 (0.0%)
金融業・保険業	202,048 (42.9%)	189,027 (40.2%)	186,076 (40.1%)
不動産業	58,841 (12.5%)	62,296 (13.2%)	64,060 (13.8%)
物品賃貸業	5,000 (1.0%)	5,000 (1.0%)	14,500 (3.1%)
各種サービス業	17,874 (3.8%)	23,598 (5.0%)	21,281 (4.5%)
その他	169,303 (36.0%)	172,208 (36.6%)	155,826 (33.6%)
合計	470,268 (100.0%)	469,963 (100.0%)	463,177 (100.0%)

■ 中小企業等に関する貸出金残高

(単位：件、百万円)

	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	
総貸出金残高（A）	貸出件数 金額	6,505 470,268	6,634 469,963	6,634 463,177
中小企業等貸出金残高（B）	貸出件数 金額	6,485 432,958	6,614 439,930	6,611 421,902
比率（%）（B/A）	貸出件数 金額	99.6% 92.0%	99.6% 93.6%	99.6% 91.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社及び個人です。

貸出金等に関する指標

■ リスク管理債権残高

(単位: 億円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	0	0	0
三ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	0	0	0

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 億円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0
危険債権	—	0	—
要管理債権	—	—	—
小計 (A)	0	0	0
正常債権 (B)	4,713	4,731	4,641
合計 (A+B)	4,713	4,731	4,641
担保・保証による保全額	—	—	—
個別貸倒引当金	0	0	0
保全額計 (C)	0	0	0
カバー率 (C/A)	100%	100%	100%

■ 貸倒引当金残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
一般貸倒引当金	1,194	1,506	1,388
(前期末比増減)	(117)	(429)	(△118)
個別貸倒引当金	292	291	290
(前期末比増減)	(△ 1)	(△ 2)	(0)
特定海外債権引当勘定	—	—	—
(前期末比増減)	(—)	(—)	(—)
合 計	1,486	1,798	1,678

■ 貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
貸出金償却額	—	—	448

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	残存期間	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
国債	1年以下	121,669	121,370	20,102
	1年超3年以下	30,093	36,202	28,245
	3年超5年以下	47,042	79,418	74,307
	5年超7年以下	37,251	5,367	—
	7年超10年以下	—	5,190	15,430
	10年超	49,603	45,693	35,397
	期間の定めのないもの	—	—	—
地方債	小計	285,659	293,243	173,482
	1年以下	19,190	23,695	24,501
	1年超3年以下	35,537	25,140	18,282
	3年超5年以下	6,697	6,787	35,436
	5年超7年以下	533	1,036	1,037
	7年超10年以下	801	1,388	1,130
	10年超	—	—	—
短期社債	期間の定めのないもの	—	—	—
	小計	62,760	58,048	80,388
	1年以下	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
社債	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小計	—	—	—
	1年以下	48,785	52,624	29,096
	1年超3年以下	45,706	27,473	92,808
	3年超5年以下	28,533	43,298	75,466
	5年超7年以下	1,771	814	2,905
株式	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	14,721	17,541	16,741
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小計	139,518	141,751	217,018
	1年以下	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—
外国債券	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小計	—	—	—
	1年以下	25,097	27,605	53,702
	1年超3年以下	70,189	55,391	40,046
外国株式	3年超5年以下	34,211	52,618	55,428
	5年超7年以下	—	2,000	1,811
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	637	558
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小計	129,497	138,254	151,547
	1年以下	—	—	—
その他の証券	1年超3年以下	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	15	15	13
	小計	15	15	13
合計	1年以下	—	—	2
	1年超3年以下	1	3	1
	3年超5年以下	1	—	—
	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	9,424	14,821	22,314
小計		9,427	14,825	22,317
合計		626,879	646,137	644,768

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
国債	国内業務 285,659 (45.5%)	293,243 (45.3%)	173,482 (26.9%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合計 285,659 (45.5%)	293,243 (45.3%)	173,482 (26.9%)
地方債	国内業務 62,760 (10.0%)	58,048 (8.9%)	80,388 (12.4%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
短期社債	合計 62,760 (10.0%)	58,048 (8.9%)	80,388 (12.4%)
	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
社債	合計 — (—)	— (—)	— (—)
	国内業務 139,518 (22.2%)	141,751 (21.9%)	217,018 (33.6%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
株式	合計 139,518 (22.2%)	141,751 (21.9%)	217,018 (33.6%)
	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
外国債券	合計 — (—)	— (—)	— (—)
	国内業務 129,497 (20.6%)	138,254 (21.3%)	151,547 (23.5%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
外国株式	合計 129,497 (20.6%)	138,254 (21.3%)	151,547 (23.5%)
	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 15 (0.0%)	15 (0.0%)	13 (0.0%)
その他の証券	合計 15 (0.0%)	15 (0.0%)	13 (0.0%)
	国内業務 2,430 (0.3%)	6,829 (1.0%)	12,312 (1.9%)
	国際業務 6,996 (1.1%)	7,995 (1.2%)	10,004 (1.5%)
合計	合計 9,427 (1.5%)	14,825 (2.2%)	22,317 (3.4%)
	国内業務 490,369 (78.2%)	499,873 (77.3%)	483,202 (74.9%)
	国際業務 136,510 (21.7%)	146,264 (22.6%)	161,565 (25.0%)
合計	合計 626,879 (100.0%)	646,137 (100.0%)	644,768 (100.0%)

■ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種類		平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
国債	国内業務	294,963 (45.0%)	291,773 (45.1%)	265,455 (39.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合計	294,963 (45.0%)	291,773 (45.1%)	265,455 (39.4%)
地方債	国内業務	61,151 (9.3%)	61,363 (9.4%)	66,624 (9.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合計	61,151 (9.3%)	61,363 (9.4%)	66,624 (9.9%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合計	— (—)	— (—)	— (—)
社債	国内業務	149,898 (22.8%)	146,357 (22.6%)	171,613 (25.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合計	149,898 (22.8%)	146,357 (22.6%)	171,613 (25.5%)
株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合計	— (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	143,416 (21.8%)	138,163 (21.3%)	153,312 (22.7%)
	合計	143,416 (21.8%)	138,163 (21.3%)	153,312 (22.7%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	15 (0.0%)	15 (0.0%)	13 (0.0%)
	合計	15 (0.0%)	15 (0.0%)	13 (0.0%)
その他の証券	国内業務	2,568 (0.3%)	2,621 (0.4%)	7,499 (1.1%)
	国際業務	3,360 (0.5%)	6,034 (0.9%)	8,198 (1.2%)
	合計	5,928 (0.9%)	8,656 (1.3%)	15,698 (2.3%)
合計	国内業務	508,580 (77.6%)	502,116 (77.6%)	511,192 (75.9%)
	国際業務	146,792 (22.3%)	144,213 (22.3%)	161,524 (24.0%)
	合計	655,373 (100.0%)	646,329 (100.0%)	672,717 (100.0%)

有価証券等の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
国債	貸借対照表計上額	25,533	25,508
	時価	29,815	30,932
	差額	4,282	5,423
	うち益	4,282	5,423
その他	うち損	—	—
	貸借対照表計上額	10,286	12,446
	時価	10,300	12,473
	差額	14	27
合計	うち益	1,043	711
	うち損	1,029	683
	貸借対照表計上額	35,819	37,954
	時価	40,115	43,405
	差額	4,296	5,450
	うち益	5,325	6,134
	うち損	1,029	683
			1,151

(注) 時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
株式	取得原価	—	—
	貸借対照表計上額	—	—
	評価差額	—	—
国債	取得原価	253,980	259,657
	貸借対照表計上額	260,126	267,734
	評価差額	6,145	8,077
地方債	評価差額益	6,145	8,077
	評価差額損	—	0
	取得原価	62,622	57,855
債券	貸借対照表計上額	62,760	58,048
	評価差額	138	192
	評価差額益	138	192
社債	評価差額損	—	7
	取得原価	139,260	140,704
	貸借対照表計上額	139,518	141,751
小計	評価差額	257	1,047
	評価差額益	302	1,051
	評価差額損	44	87
その他	取得原価	455,864	458,217
	貸借対照表計上額	462,405	467,535
	評価差額	6,541	9,317
合計	評価差額益	6,585	9,322
	評価差額損	44	95
	取得原価	128,119	140,048
その他	貸借対照表計上額	128,638	140,633
	評価差額	519	584
	評価差額益	743	859
合計	評価差額損	224	136
	取得原価	583,983	598,265
	貸借対照表計上額	591,044	608,168
その他	評価差額	7,060	9,902
	評価差額益	7,329	10,182
	評価差額損	268	279

(注) (中間) 貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券			
非上場外国証券	15	15	13

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末	
店頭 金利スワップ	受取固定・支払変動	契約額等	40,800	42,800	139,600	
		うち1年超	40,800	42,800	139,600	
		時価	△ 228	137	△ 2,293	
		評価損益	△ 228	137	△ 2,293	
	受取変動・支払固定	契約額等	—	—	—	
		うち1年超	—	—	—	
		時価	—	—	—	
		評価損益	—	—	—	
	受取変動・支払変動	契約額等	192,200	179,200	148,600	
		うち1年超	192,200	179,200	147,600	
		時価	△ 3,155	577	△ 437	
		評価損益	△ 3,155	577	△ 437	
	受取固定・支払固定	契約額等	—	—	—	
		うち1年超	—	—	—	
		時価	—	—	—	
		評価損益	—	—	—	
時価合計			△ 3,383	715	△ 2,731	
評価損益合計			△ 3,383	715	△ 2,731	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 金利関連デリバティブ

上記のほか、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる評価益が平成 28 年 9 月末では 2,731 百万円、平成 28 年 3 月末では評価損が 715 百万円、平成 27 年 9 月末では評価益が 3,383 百万円ございます。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末	
店頭	通貨スワップ	契約額等	74,339	77,702	85,673	
		うち1年超	54,802	59,436	77,019	
		時価	3,973	3,761	1,201	
		評価損益	3,973	3,761	1,201	
	為替予約	契約額等	467,152	438,160	358,858	
		うち1年超	—	—	—	
		時価	5,308	9,430	5,274	
		評価損益	5,308	9,430	5,274	
	買建	契約額等	473,699	434,754	378,467	
		うち1年超	—	—	—	
		時価	△ 6,258	△ 8,894	△ 5,193	
		評価損益	△ 6,258	△ 8,894	△ 5,193	
	通貨オプション	契約額等	39,522	19,638	16,559	
		うち1年超	2,303	1,250	303	
		時価	△ 687	△ 521	△ 193	
		評価損益	61	△ 28	109	
		契約額等	39,522	19,638	16,559	
		うち1年超	2,303	1,250	303	
		時価	687	521	193	
		評価損益	△ 90	4	△ 135	
時価合計			3,023	4,297	1,282	
評価損益合計			2,994	4,273	1,257	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

■ 商品関連取引

該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■ その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年9月末			平成28年3月末			平成28年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他 有価証券 (債券)	111,676	95,676	△ 7,124	128,975	112,975	△ 8,748	147,690	147,690	△ 8,915
	受取変動・支払固定		111,676	95,676	△ 7,124	128,975	112,975	△ 8,748	147,690	147,690	△ 8,915
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	有価証券	25,000	25,000	△ 3,674	25,000	25,000	△ 4,643	25,000	25,000	△ 4,809
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△ 3,674	25,000	25,000	△ 4,643	25,000	25,000	△ 4,809
合計			—	—	△ 10,798	—	—	△ 13,391	—	—	△ 13,724

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年9月末			平成28年3月末			平成28年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ	外貨建の 有価証券	11,133	11,133	△ 42	13,398	13,398	△ 44	17,379	2,903	617
合計			—	—	△ 42	—	—	△ 44	—	—	617

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

信託業務に関する指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
資 产			
貸出金	468,364	451,414	400,596
証書貸付	468,364	451,414	400,596
有価証券	2,532,979	2,552,740	3,020,912
国債	635,492	501,701	534,491
地方債	74,580	108,142	66,987
社債	131,504	207,587	259,427
株式	555,233	536,687	554,141
外国証券	721,346	799,240	1,119,235
その他の証券	414,822	399,381	486,628
投資信託有価証券	10,267,802	9,426,563	8,925,019
投資信託外国投資	4,959,037	5,302,293	5,533,823
信託受益権	41,498	41,433	26,575
受託有価証券	480,386	522,750	715,665
金銭債権	173,002	78,269	50,360
生命保険債権	8,552	8,672	8,668
その他の金銭債権	164,450	69,596	41,692
その他債権	257,751	221,819	351,340
コールローン	1,758,928	640,801	1,026,968
銀行勘定貸	11,296	228,356	341,845
現金預け金	263,435	1,419,816	264,135
預け金	263,435	1,419,816	264,135
その他	165	436	90
その他	165	436	90
合計	21,214,650	20,886,696	20,657,334
負 債			
指定金銭信託	807,322	792,270	725,771
特定金銭信託	1,123,861	1,324,153	1,495,620
年金信託	75,931	77,294	51,706
投資信託	16,999,314	16,625,358	16,007,031
金銭信託以外の金銭の信託	270,679	200,830	183,120
有価証券の信託	480,779	523,145	983,242
金銭債権の信託	22,995	20,225	20,166
包括信託	1,433,767	1,323,418	1,190,673
合計	21,214,650	20,886,696	20,657,334

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

■元本補てん契約のある信託の内訳

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
資産			
貸出金	—	—	—
有価証券	—	—	—
銀行勘定貸	2	21	241,712
その他	13	—	—
合計	15	21	241,712
負債			
元本	15	21	241,711
債権償却準備金	—	—	—
その他	0	—	0
合計	15	21	241,712

■金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

(単位:百万円)

種類	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
金銭信託	国債	526,981	490,009
	地方債	225	222
	短期社債	—	—
	社債	70,986	89,780
	株式	18,366	26,901
	その他の証券	570,301	683,113
期末運用残高計		1,186,861	1,290,027
年金信託	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	7,221	6,168
期末運用残高計		7,221	6,168
合計	国債	526,981	490,009
	地方債	225	222
	短期社債	—	—
	社債	70,986	89,780
	株式	18,366	26,901
	その他の証券	577,522	689,282
期末運用残高計		1,194,082	1,296,195

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

■信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位:百万円)

	期間	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
金銭信託	1 年未満	465,159	454,408	405,387
	1 年以上 2 年未満	2,399	85,799	329,096
	2 年以上 5 年未満	1,497	3,446	1,255
	5 年以上	605,233	600,693	588,134
	その他のもの	—	—	—
	合計	1,074,289	1,144,347	1,323,874

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
証書貸付	468,364 (100.0%)	447,143 (100.0%)	396,325 (100.0%)
手形貸付	— (—)	— (—)	— (—)
割引手形	— (—)	— (—)	— (—)
合計	468,364 (100.0%)	447,143 (100.0%)	396,325 (100.0%)

(注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等にかかる貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出の各表も同様です。

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

(単位：百万円)

期間	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
1年以下	422,700	402,600	352,900
1年超3年以下	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	14,231	13,569	12,909
7年超	31,433	30,974	30,515
合計	468,364	447,143	396,325

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
有価証券	422,700	402,600	352,900
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	422,700	402,600	352,900
保証	—	—	—
信用	45,664	44,543	43,425
合計	468,364	447,143	396,325

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
金融業・保険業	422,700 (90.2%)	402,600 (90.0%)	352,900 (89.0%)
地方公共団体	45,664 (9.7%)	44,543 (9.9%)	43,425 (10.9%)
合計	468,364 (100.0%)	447,143 (100.0%)	396,325 (100.0%)

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
設備資金	—	—	—
運転資金	468,364	447,143	396,325
合計	468,364	447,143	396,325

■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
総貸出金（A）	468,364	447,143	396,325
中小企業等に対する貸出金残高（B）	—	—	—
比率（%）（B/A）	—	—	—

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品販賣業等は100人、小売業・飲食店は50人）以下の会社及び個人であります。

■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位：百万円)

種類	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
金銭信託	貸出金	468,364	447,143
	有価証券	1,186,861	1,290,027
	合計	1,655,225	1,737,171
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	7,221	6,168
	合計	7,221	6,168
貸出金合計	468,364	447,143	396,325
有価証券合計	1,194,082	1,296,195	1,546,963
貸出金及び有価証券合計	1,662,446	1,743,339	1,943,289

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

経営諸比率の状況

■ 総資金利ざや

(単位: %)

		平成 27 年 9 月期	平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期
資金運用利回り	国内業務	0.81	0.69	0.45
	国際業務	1.30	1.26	1.75
	合 計	0.91	0.80	0.66
資金調達原価	国内業務	1.95	1.59	1.05
	国際業務	2.30	2.47	3.31
	合 計	2.01	1.68	1.21
総資金利ざや	国内業務	△ 1.14	△ 0.90	△ 0.60
	国際業務	△ 1.00	△ 1.21	△ 1.56
	合 計	△ 1.10	△ 0.88	△ 0.55

■ 利益率

(単位: %)

		平成 27 年 9 月期	平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.33	0.23	0.19
	経常利益率	0.32	0.22	0.14
	当期純利益率	0.22	0.14	0.13
資本利益率 (ROE)	業務純益率	8.34	6.32	5.30
	経常利益率	8.11	6.20	3.85
	当期純利益率	5.50	3.85	3.71

■ 業務粗利益率

(単位: %)

		平成 27 年 9 月期	平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期
業務粗利益率	国内業務	1.58	1.38	1.06
	国際業務	1.71	1.48	1.18
	合 計	1.64	1.43	1.10

■ 預貸率

(単位: %)

		平成 27 年 9 月期	平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期
期末残高	国内業務	44.5	22.1	60.6
	国際業務	82.7	92.2	69.6
	合 計	47.5	24.6	61.6
期中平均	国内業務	49.0	42.6	46.9
	国際業務	97.2	98.8	80.6
	合 計	52.0	45.7	49.6

■ 預証率

(単位: %)

		平成 27 年 9 月期	平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期
期末残高	国内業務	53.8	27.2	72.3
	国際業務	175.0	211.6	194.0
	合 計	63.3	33.9	85.8
期中平均	国内業務	61.4	52.5	58.4
	国際業務	271.4	260.3	211.9
	合 計	74.3	63.9	70.7

■ 1 店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
預金額	989,394	1,903,576	751,367
貸出金	470,268	469,963	463,177
信託資金量	2,007,114	2,193,718	2,273,099

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 従業員 1 人当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 27 年 9 月末	平成 28 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
預金額	2,223	4,316	1,666
貸出金	1,056	1,065	1,027
信託資金量	4,510	4,974	5,040

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（自己資本の構成）

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成27年9月末	平成28年9月末	
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,579		59,266
うち、資本金及び資本剰余金の額	38,270		48,270
うち、利益剰余金の額	9,309		10,996
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,194		1,388
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,194		1,388
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,774		60,654
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	956	3,356	1,488
うち、のれんに係るものとの額	116	—	90
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	839	3,356	1,397
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—

項目	平成27年9月末		平成28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	956		1,488	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)ー(口)) (ハ)	56,818		59,165	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	352,133		358,209	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,356		2,096	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,356		2,096	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,442		31,793	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	381,575		390,002	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(二))	14.89%		15.17%	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一 自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

ポートフォリオの区分	所要自己資本の額		
	平成27年9月末	平成28年9月末	
標準的 手法	外国の中央政府及び中央銀行向け	40	152
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	387	236
	地方公共団体金融機関向け	147	124
	我が国の政府関係機関向け	319	224
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	884	902
	法人等向け	9,098	9,800
	中小企業等向け及び個人向け	1,294	1,051
	不動産取得等事業向け	634	798
	三月以上延滞等	0	0
	その他	853	652
	証券化(オリジネーター以外の場合)	53	73
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産		96	79
CVAリスク相当額		552	465
合計		14,361	14,560

□ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

二 マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

粗利益配分手法	平成27年9月末	平成28年9月末
	2,355	2,543

ヘ 単体総所要自己資本額(国内基準)

(単位：百万円)

単体総所要自己資本額	平成27年9月末	平成28年9月末
	15,263	15,600

二 信用リスク(証券化エクspoージャーを除く)に関する事項

イ 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高及びエクspoージャーの主な種類別の内訳

□ 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

平成28年9月末					
	有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	10,322	5,670	—	1,021 17,013
	建設業	3,300	—	—	0 3,300
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,172	7,313	—	878 14,364
	情報通信業	—	1,811	—	0 1,812
	運輸業	58,456	6,336	—	59 64,852
	卸小売業	2,100	300	—	1 2,401
	金融保険業	124,804	177,499	12,695	245,918 560,919
	不動産業	7,637	64,060	—	680 72,377
	物品賃貸業	5,795	14,500	11	630 20,938
	各種サービス業	5,400	21,281	—	2,956 29,637
残存期間別	国・地方公共団体	245,985	—	—	383,463 629,449
	その他	10,020	106,225	—	9,148 125,393
	国内 計	479,995	404,999	12,706	644,760 1,542,461
	海外	154,184	49,601	4,320	6,585 214,691
	合 計	634,179	454,600	17,027	651,345 1,757,152
期間の定めのないもの	1年以下	127,109	230,148	12,850	645,441 1,015,550
	1年超3年以下	178,833	90,169	2,118	4,410 275,531
	3年超5年以下	236,709	82,424	149	— 319,283
	5年超7年以下	5,662	6,155	112	— 11,930
	7年超	63,859	45,701	1,796	— 111,357
	期間の定めのないもの	22,005	—	—	1,493 23,498
	合 計	634,179	454,600	17,027	651,345 1,757,152

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

平成27年9月末					
	有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	2,315	5,998	—	1,009 9,323
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,475	5,974	—	1,104 18,554
	情報通信業	—	3,454	—	0 3,454
	運輸業	54,374	—	—	56 54,430
	卸小売業	—	1,773	9	0 1,783
	金融保険業	59,632	195,476	16,040	9,512 280,661
	不動産業	7,122	58,841	—	489 66,453
	物品賃貸業	801	5,000	1	609 6,412
	各種サービス業	6,999	17,874	—	2,189 27,064
	国・地方公共団体	342,136	—	—	118,443 460,580
期間の定めのないもの	その他	20	111,993	—	18,276 130,289
	国内 計	484,878	406,386	16,052	151,692 1,059,009
	海外	134,938	57,310	4,431	4,805 201,486
	合 計	619,816	463,696	20,484	156,498 1,260,496
	1年以下	214,243	191,821	17,064	146,552 569,682
	1年超3年以下	180,778	148,372	2,126	1,121 332,398
	3年超5年以下	114,844	70,650	104	1,073 186,673
残存期間別	5年超7年以下	38,312	8,265	239	— 46,818
	7年超	62,220	44,586	948	— 107,754
	期間の定めのないもの	9,416	—	—	7,751 17,168
	合 計	619,816	463,696	20,484	156,498 1,260,496

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

ハ 三月以上延滞エクスポートの期末残高又はデフォルトしたエクスポートの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(地域別・業種別)

(単位:百万円)

		平成28年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合計
地域別 業種別	その他	—	0	—	—	0
	国内 計	—	0	—	—	0
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	0	—	—	0

(単位:百万円)

		平成27年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合計
地域別 業種別	その他	—	1	—	—	1
	国内 計	—	1	—	—	1
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	1	—	—	1

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

平成27年9月末		平成28年9月末	
		平成27年3月末比	平成28年3月末比
1,194	117	1,388	△118

■ 個別貸倒引当金期末残高

(地域別・業種別)

(単位:百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
		平成27年3月末比		平成28年3月末比
その他	292	△ 1	290	0
国内 計	292	△ 1	290	0
海外	—	—	—	—
合 計	292	△ 1	290	0

特定海外債権引当勘定は平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

平成27年9月期		平成28年9月期	
海外	—	448	
合 計	—	448	

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに金融庁告示第十九号（以下「自己資本比率告示」という。）第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポートの額

リスク・ウェイト	平成27年9月末		平成28年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	452,674	32,029	882,057	90,237
10%	117,219	—	82,411	—
20%	142,898	2,997	168,200	13,257
50%	163,783	—	163,047	—
70%	4,002	—	5,006	—
75%	—	43,135	—	35,040
100%	76,458	100,089	59,619	119,026
120%	5,227	—	4,706	—
150%	—	—	4,995	—
200%	—	1,097	—	—
1250%	—	2	—	1
上記以外	—	1,082	—	4,049

*自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」(平成18年3月31日金融庁公表)に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、70%、120%の各項目はそれぞれ50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算、200%の項目は100%のリスク・ウェイトと100%のリスク・ウェイトを合算しております。

*「上記以外」には、ロックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

- ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクspoージャーについて、自己資本比率告示第百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。
- チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。
- リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクspoージャー、ソブリン向けエクspoージャー、金融機関等向けエクspoージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャー、居住用不動産向けエクspoージャー、適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー及びその他リテール向けエクspoージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。
- ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクspoージャー、ソブリン向けエクspoージャー、金融機関等向けエクspoージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャー、居住用不動産向けエクspoージャー、適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー及びその他リテール向けエクspoージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

三 信用リスク削減手法に関する事項

- イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)	
平成27年9月末	平成28年9月末
124,371	134,631

- 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクspoージャーの額は平成28年9月末が26,251百万円、平成27年9月末が27,348百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成27年9月末			平成28年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)	15,997	17,100	33,097	11,073	16,919	27,993
派生商品取引	15,997	17,100	33,097	11,073	16,919	27,993
外国為替関連取引	15,683	12,252	27,935	10,096	11,248	21,344
金利関連取引	313	4,848	5,161	976	5,671	6,648
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括精算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	△ 7,587	△ 5,025	△ 12,613	△ 4,770	△ 6,195	△ 10,965
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)			20,484			17,027
担保(適格金融資産担保)の額			280			437
債券			280			437
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案後)			20,203			16,590

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポートージャー方式を用いて算出しております。

2. クレジット・デリバティブ取引は該当ございません。

五 証券化エクスポートージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ございません。

□ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポートージャーについて区別して記載)

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポートージャーの額			
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	うち、再証券化の額	うち、再証券化の額	うち、再証券化の額	うち、再証券化の額
貸付債権等	5,759	—	7,295	—
リース債権	812	—	1,840	—
その他	2	—	1	—
合計	6,573	—	9,136	—

(2) 保有する証券化エクスポートナーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポートナーについて区別して記載)

リスク・ウェイト	平成28年9月末			
	残 高		所要自己資本の額	
	うち、再証券化の額		うち、再証券化の額	
20%	9,135	—	73	—
1250%	1	—	0	—
合 計	9,136	—	73	—

リスク・ウェイト	平成27年9月末			
	残 高		所要自己資本の額	
	うち、再証券化の額		うち、再証券化の額	
20%	6,571	—	52	—
1250%	2	—	1	—
合 計	6,573	—	53	—

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートナーの額及び主な原資産の種類別の内訳

有価証券等	平成27年9月末		平成28年9月末	
		2		1

(4) 保有する再証券化エクスポートナーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートナーに関する事項
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートナーに関する事項
平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートナーに関する事項

平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートナーの額

平成28年9月末、平成27年9月末とも該当ありません。

九 銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)	
平成27年9月末	平成28年9月末
6,064	8,565

法定開示項目一覧

業務及び財産の状況に関する事項

銀行法施行規則第十九条の二

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	20
□ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、 その名称)	表紙裏
(2) 各株主の持株数	表紙裏
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の 割合	表紙裏
ハ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあっては 取締役、指名委員会等設置会社にあっては取締役及び 執行役)の氏名及び役職名	21
二 会計参与設置会社にあっては、 会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	新日本有限責任監査法人
ヘ 営業所の名称及び所在地	表紙裏
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次 に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	24
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理 業を営む営業所又は事務所の名称	24
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の 受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四 項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の 名称	該当なし
二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)…	22
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の 概況	6～9
□ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五 事業年度における主要な業務の状況を示す指標とし て次に掲げる事項((13)から(16)までに掲げる事 項については、信託業務を営む場合に限る。)	
(1) 経常収益	6
(2) 経常利益又は経常損失	6
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益 若しくは当期純損失	6
(4) 資本金及び発行済株式の総数	6
(5) 純資産額	6
(6) 総資産額	6
(7) 預金残高	6
(8) 貸出金残高	6
(9) 有価証券残高	6
(10) 単体自己資本比率	6
(11) 配当性向	6
(12) 従業員数	6
(13) 信託報酬	6
(14) 信託勘定貸出金残高	6
(15) 信託勘定有価証券残高	6
(16) 信託財産額	6
ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務 の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	

別表第一

【主要な業務の状況を示す指標】

(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	40,62
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支 及びその他業務収支	40
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	40,62
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 受取利息及び支払利息の増減	41
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	62
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62

【預金に関する指標】

(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流 動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預 金の平均残高	45
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその 他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	46

【貸出金等に関する指標】

(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	47
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残存期間別の残高	47
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、 保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び 支払承諾見返額	48
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	48
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める 割合	49
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総 額に占める割合	49
(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める 国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預貸率の期末値及び期中平均値	62

【有価証券に関する指標】

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、 商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区 分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を 設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、 株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区 分をいう。)の残存期間別の残高	51
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価 証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株 式、外国債券及び外国株式その他の証券の区 分をいう。)の平均残高	53
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預証率の期末値及び期中平均値	62

【信託業務に関する指標】		
(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表(注記事項を含む。)	58	
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	58	
(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	59	
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	59	
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	61	
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	60	
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	60	
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	60	
(9) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	61	
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	60	
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61	
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	59	
四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の体制	13～17	
ロ 法令遵守の体制	12	
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	19	
二 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三 第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	21	
五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	26～39	
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (1) 破綻先債権に該当する貸出金	50	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	50	
(3) 三ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	50	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50	
六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	中間説明書類では対象外	
七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当なし	
資産の査定に関する事項		
(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)		
(1) 正常債権	50	
(2) 要管理債権	50	
(3) 危険債権	50	
(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	
バーゼルIII 第3の柱に基づく開示事項		
(平成26年2月18日 金融庁告示第七号)		64～71

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成29年1月発行
野村信託銀行株式会社 総合企画部
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
TEL.03-5202-1600(大代表)

NOMURA

野村信託銀行株式会社(The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

TEL. 03-5202-1600(大代表)

<http://www.nomura-trust.co.jp/>